

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第54期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	田辺工業株式会社
【英訳名】	TANABE ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 四月朔日 義雄
【本店の所在の場所】	新潟県上越市大字福田20番地
【電話番号】	025(545)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理部長 権守 勇一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市大字福田20番地
【電話番号】	025(545)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理部長 権守 勇一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	30,575,531	37,495,536	37,708,621	38,123,091	42,526,149
経常利益 (千円)	1,376,673	2,494,726	2,685,227	2,742,956	2,898,184
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	964,692	1,531,111	1,880,534	1,754,067	1,872,869
包括利益 (千円)	950,006	1,441,944	1,962,069	1,864,808	1,857,242
純資産額 (千円)	13,371,546	14,599,423	16,272,568	17,816,349	19,367,765
総資産額 (千円)	25,481,577	29,141,561	30,530,265	33,307,454	35,093,983
1株当たり純資産額 (円)	1,249.56	1,364.32	1,520.67	1,664.94	1,809.92
1株当たり当期純利益 (円)	90.15	143.08	175.74	163.92	175.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自己資本比率 (%)	52.5	50.1	53.3	53.5	55.2
自己資本利益率 (%)	7.4	11.0	12.2	10.3	10.1
株価収益率 (倍)	12.15	5.63	3.81	5.37	5.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	927,329	3,061,236	844,300	1,632,302	3,051,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,435,776	1,368,916	1,257,195	1,133,614	1,351,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,001,833	237,530	497,295	367,938	1,186,269
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,131,818	4,557,487	3,683,160	4,525,013	5,124,250
従業員数 (人)	994	1,035	1,021	1,047	1,057
(外、平均臨時雇用者数)	(203)	(220)	(172)	(156)	(184)

(注) 1. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	28,959,218	35,671,956	35,764,783	35,537,927	39,623,200
経常利益 (千円)	1,563,604	2,520,177	2,808,223	2,873,528	2,756,681
当期純利益 (千円)	1,122,428	1,600,069	1,923,428	1,855,269	1,766,996
資本金 (千円)	885,320	885,320	885,320	885,320	885,320
発行済株式総数 (株)	10,728,000	10,728,000	10,728,000	10,728,000	10,728,000
純資産額 (千円)	12,676,789	14,009,027	15,573,496	17,208,042	18,622,238
総資産額 (千円)	23,961,997	27,681,761	28,553,897	31,279,391	33,456,435
1株当たり純資産額 (円)	1,184.64	1,309.14	1,455.34	1,608.09	1,740.25
1株当たり配当額 (円)	20.00	27.00	30.00	30.00	33.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	104.89	149.53	179.74	173.37	165.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	50.6	54.5	55.0	55.7
自己資本利益率 (%)	9.2	12.0	13.0	11.3	9.9
株価収益率 (倍)	10.44	5.39	3.73	5.08	5.52
配当性向 (%)	19.1	18.1	16.7	17.3	20.0
従業員数 (人)	720	746	749	774	785
(外、平均臨時雇用者数)	(79)	(93)	(99)	(108)	(108)
株主総利回り (%)	159.5	122.0	106.9	141.2	150.4
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,394	1,121	1,030	925	953
最低株価 (円)	611	654	590	574	827

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1921年、新潟県西頸城郡青海町（現、新潟県糸魚川市）において、大手化学会社電気化学工業株式会社青海工場の構内で、生産設備の保全を主たる業務として、個人経営にて田辺鉄工所を創業したのが当社の起源であります。

1935年、商号を合資会社田辺工作所に変更、法人組織に改組し、1951年合資会社田辺工作所の業務を分離し、田辺建設株式会社と田辺化工機株式会社2社を設立しました。

1969年、田辺建設株式会社の機電事業部（機械・電気部門）を分離し、機械製作・工業用炉の製造・配管・空調・電気設備等の事業内容で当社を設立しました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1969年2月	田辺建設株式会社の機電事業部（機械・電気部門）を分離し、資本金1,000万円をもって、田辺工業株式会社を設立、本社所在地を新潟県西頸城郡青海町（現、新潟県糸魚川市）に、営業所を青海（現、青海支店、新潟県糸魚川市）・直江津（現、北陸支店、新潟県上越市）・千葉（現、千葉支店、千葉県市原市）・東京（現、東京本社、東京都千代田区）に設置
1969年4月	建設業法に基づく特定建設業の種類のうち、「電気工事業」「管工事業」「鋼構造物工事業」及び一般建設業の種類のうち、「とび・土木工事業」「タイル・れんが工事業」「機械器具設置工事業」「電気通信工事業」の許可を国土交通大臣（旧建設大臣）より受ける（以後3年ごとに許可更新）
1971年3月	「電気工事業の業務の適正化に関する法律」の規定に基づき、電気工事業者として登録
1977年2月	第一種圧力容器製造認定工場として新潟労働局長（旧新潟労働基準局長）より許可を受ける
1983年2月	新潟営業所を新潟県新潟市に設置
1983年6月	ウエストフェン社（独）とウエストマットに関する技術提携契約を締結
1983年6月	ウエストマットの販売代理店として、田辺インターナショナル株式会社を東京都千代田区に設立（出資比率20%）（1987年5月東京都文京区に移転）
1986年4月	名古屋出張所を愛知県名古屋市内に設置（現、名古屋支店）
1988年4月	産業装置部を新潟県西頸城郡名立町に設置（1991年3月新潟県上越市に移転）
1989年2月	電力事業部を新潟県上越市に設置
1989年12月	田辺インターナショナル株式会社の株式を取得し、100%子会社とする
1992年2月	建設業法に基づく特定建設業の種類のうち、「土木工事業」「建設工事業」の許可を国土交通大臣（旧建設大臣）より受ける
1993年9月	大阪支店を大阪府大阪市中央区に設置
1993年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年10月	表面処理加工の事業を行うため、タイ国にタナベタイランド社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
1998年10月	埼玉技術センターを埼玉県吉川市に設置
1999年12月	電気計装工事、送電工事、営業部門において「ISO9001」を取得
2000年12月	田辺商事株式会社、田辺運輸株式会社の株式を取得
2002年3月	産業プラント設備工事、設備保全工事、管工事、鑄造用工業炉部門において「ISO9001」を取得
2003年5月	送電工事部門において「ISO14001」を取得
2003年11月	本社所在地を新潟県上越市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年5月	田辺商事株式会社、田辺運輸株式会社の株式を売却
2006年12月	産機エンジニアリング部を東京都千代田区へ移転、呼称を東京本社とする
2007年3月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年3月	姫路技術センターを兵庫県姫路市に設置
2010年3月	子会社田辺インターナショナル株式会社を解散
2010年10月	中国に田工商貿（上海）有限公司（現、田工実業（上海）有限公司）（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
2010年12月	シンガポールにタナベエンジニアリングシンガポール社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
2013年4月	タナベタイランド社に、機械工場を増設
2013年4月	鹿島支店を茨城県神栖市に設置
2014年10月	グリーンパワーTANABE東松山太陽光発電所を埼玉県東松山市に設置
2018年5月	マレーシアにタナベテクニカルサービスマレーシア社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）

2020年4月 幕張E & I エンジセンター（現、幕張エンジセンター）を千葉県千葉市に設置

2020年4月 大牟田支店を福岡県大牟田市に設置

2020年4月 タナベタイランド社に、バンコクビジネスセンターを設置

2021年11月 デジタルイノベーションセンターを千葉県千葉市に設置

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（田辺工業株式会社）及び連結子会社4社により構成されております。当社グループは、日本国内において設備工事業（産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、送電工事、管工事）を主体とした事業と、その他（鑄造用工業炉の製造・販売）の事業を営んでおります。また、海外においては中国、シンガポール、マレーシアを中心に設備工事業と、タイ国内では表面処理事業及び設備工事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）設備工事業

当社及び連結子会社が次の設備工事業を営んでおります。

産業プラント設備工事 化学・医薬、その他工業部材等のプラント設備・装置、環境設備、各種省力機器システム、自動化機器の設計・製作・施工を主な事業としております。
海外においては、田工実業（上海）有限公司（連結子会社）が中国において産業機械装置の販売、メンテナンス、機材の輸出入を、タナベエンジニアリングシンガポール社（連結子会社）はシンガポール国内中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを、タナベテクニカルサービスマレーシア社（連結子会社）はマレーシア国内中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを、タナベタイランド社（連結子会社）においても主に機械装置の設計・製作を行っております。

設備保全工事 化学・食品・医薬品等のプラント設備、発電所機器の設備診断・保全改修を主な事業としております。

電気計装工事 化学・食品・医薬品等のプラント設備、公共・一般建築物の電気計装設備、情報通信設備の設計・施工及び太陽光発電設備の設計・施工・売電を主な事業としております。

送電工事 送電用鉄塔建設、送配電線の新設・張替の施工を主な事業としております。

管工事 公共ガス水道工事、防消火設備、衛生設備の設計・施工を主な事業としております。

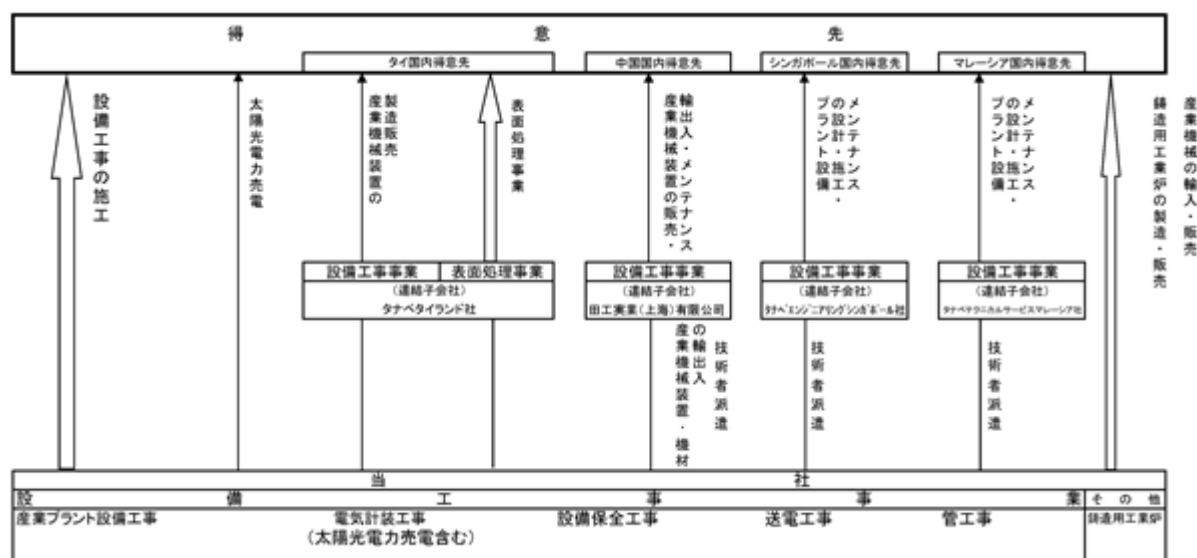
（2）表面処理事業

連結子会社であるタナベタイランド社が、タイ国内で表面処理事業を行っております。

（3）その他

鑄造用工業炉 当社の鑄造用工業炉部門が鑄造用工業炉（アルミ鑄物生産用工業炉）の製造・販売、また産業機械の輸入・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
タナベタイランド社	タイ国 プラチンブリ県	700,921 (200,000 千タイバーツ)	設備工事業 表面処理事業	100	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 2名
田工実業(上海)有限公司	中国 上海市	500,000 (29,970千元)	設備工事業	100	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 1名
タナベエンジニアリング シンガポール社	シンガポール	102,719 (1,600千シン ガポールドル)	設備工事業	100	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 無
タナベテクニカルサービ スマレーシア社	マレーシア	96,940 (3,500千マ レーシアリン ギット)	設備工事業	100	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記連結子会社は特定子会社であります。

3. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

4. 上記連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
設備工事業	800	(105)
表面処理事業	230	(76)
報告セグメント計	1,030	(181)
その他	4	(-)
全社(共通)	23	(3)
合計	1,057	(184)

(注) 1. 従業員数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
785 (108)	40.9	16.0	6,204,835

セグメントの名称	従業員数(人)	
設備工事業	758	(105)
報告セグメント計	758	(105)
その他	4	(-)
全社(共通)	23	(3)
合計	785	(108)

(注) 1. 従業員数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を()に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況であります。当社の労働組合である田辺工業労働組合(上部団体U Aゼンセン)は、1969年6月に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は304名であります。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、「お客様・従業員・株主・業務関係者そして社会の、みんなに喜ばれる親切で的確な仕事をしよう」を社是に掲げ、技術をもってお客様の「ものづくり」への貢献を通じ、社会の発展に貢献することを経営理念として事業を展開しております。

(2) 経営方針

当社グループは時代に即応した顧客が求める製造設備、インフラ設備の企画・製作・建設、メンテナンスまで一貫して幅広く対応し、長年培った技術の蓄積とエンジニアリングをコアに、お客様が満足する製造設備を提供してまいります。また、現場、現実、現物の三現主義の徹底をベースに技術、施工レベルを絶え間なく向上させ、ニーズを的確に捉えた設備を提供することで、「ものづくり」に貢献してまいります。

当社グループは、技術力、総合力の強化により、企業価値を高めることを経営の基本方針としております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境と中期的な経営戦略

国内外経済に影響を与える不確定な要素が多いなか、新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束の気配が見えない状況にあり、またロシア・ウクライナ情勢の影響などから、国内外ともに景気の先行きは不透明感が強まっております。当連会計年度における同感染症の影響につきましては、感染症拡大防止のための在宅勤務等により事業活動の一部に制限が出たものの、懸念された業績への影響は、殆どありませんでした。翌連結会計年度以降の同感染症の影響に関しては、日本国内においては引き続き生産活動に今後も重大な支障を生じさせないものと仮定し、また、海外子会社においては、翌連結会計年度末に向けて徐々に回復が進むものと仮定するも、当社グループの主要セグメントである設備工事業におきましては、不透明感が強まる国内外の景気動向により、お客様の設備投資の抑制や受注競争の激化による受注価格の下落が懸念されます。

また、タイ国で事業展開しております、表面処理事業も同様、景気の変動によりHDD部品・自動車部品の需要減が懸念され、予断を許さない状況が当面続くものと思われれます。

このような厳しい経営環境ではありますが、当社グループは次の基本戦略のもと、環境変化に対応し、「常に世の中から必要とされ、存続する企業」として、持続的な成長を目指してまいります。

基本戦略

安定収益基盤の確保（コア事業を強化する）

海外事業の強化

成長基盤の確立

人材基盤の強化

コンプライアンス体制のさらなる強化

中期経営計画

2020年度から推進中の、中期経営計画では「成長促進」の時期と位置付け、具体的な諸施策を着実に実行することにより、連結売上高500億円以上、連結営業利益率8%以上、ROE 10%以上、海外比率15%以上の目標達成を目指しております。

(4) 目標とする経営指標

売上高及び営業利益率は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として重要な指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の国内外経済は、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢など不確定な要素が多いなか、予断を許さない状況が続くと予想され、総じて厳しい状況が続くものと認識しております。

一方、このような状況のなかでも社会構造の変化（環境・カーボンニュートラル・5G・デジタル化等）を前向きに追求する企業も多くあります。

当社グループとしましては、常に前向きに新製品・新ビジネスに挑戦している成長分野のお客さまのニーズを的確に捉え、お客様の事業計画段階から参入し、お客様のエンジニアリングパートナーとしての関係構築を図る等、中期的な目標達成を目指し、基本戦略に沿って次の諸施策の取り組みを優先的に加速させてまいります。

安定収益基盤の確保（コア事業を強化する）

大型・高レベルのEPC案件の拡大

当社グループの主要セグメントである設備工事部門が当社グループの安定収益基盤です。同部門の事業拡大・発展を目指しており、大型・高レベルのEPC案件（産業プラント・電気計装、建築・土木・設計一括型）の受注拡大を目指しております。具体的な施策として建築部門の人材補強、社内プロジェクト体制の確立を進めており、機械・電気計装部門の設計、積算部門を集約した機能をもつ幕張エンジセンターを設立し（2020年4月）、大型EPC案件の受注確保に取り組んでまいりました。その成果としてEPC案件を取り込む等の効果が現れております。その他、エンジニアリング力・技能向上、技術・技能者及びプロジェクトマネージャーの計画的教育・採用、購買部門の強化等の諸施策を着実に実施することにより、今後も更に大型・高レベルのEPC案件の受注拡大を図り、安定収益基盤を確立してまいります。

同部門のコア・コンピタンスの一つである「総合力」を遺憾無く発揮し、企画から設計、開発、調達、施工からメンテナンスまで一貫したお客様が満足する製造設備を提供し、安定収益基盤の確保を図ります。

地域エリア及び事業領域の拡大

設備工事部門のコア・コンピタンスの一つに「機動力」があります。同部門は特徴として、他社にはあまり例を見ない、当社従業員から構成される直営部隊（高度な技能を有した技能者集団）を有しており、お客さまへ迅速できめ細かな対応が可能であります。その強みを活かし、多店舗化による地域エリアの拡大を進めてまいりました。当連結会計年度は、九州地区の市場拡大を目的に開設した大牟田支店において建設中であった事務所、工場が竣工し、稼働を開始しております。今後につきましては中京地区（名古屋・豊橋）、関西地区、九州地区（大牟田）の体制強化の他、地域エリアを拡大し、事業基盤の強化を図るとともに、「ものづくり」に関するあらゆる産業分野を網羅する広範囲な事業フィールドの拡大を図ってまいります。

海外事業の強化

現状、当社グループは国内中心に事業展開しておりますが、一部に工場設備の国内回帰の動きもみられるものの、長期的視点においては「国内低調、海外活況」であるとの認識に基づき、海外市場を「成長市場」と位置付け、タイ、シンガポール、中国（上海）、マレーシアにて子会社を設立し、高い経済成長や人口増加傾向の見られるアセアン域内中心に事業を展開しております。

海外事業は当社グループ全体の将来の成長に大きく貢献するものと期待し、積極的に経営資源を投入するも、ここ数年は各社とも海外経済の減速により、業績は低迷しております。この状況を打破すべく、具体的には次の諸施策の取り組みを加速し、中期的な目標である海外比率15%以上の達成を目指します。

タイ国で事業展開している表面処理事業はHDD部品・自動車部品の表面処理需要の減少に備えて、自動車のEV化に伴う、電子部品をターゲットとした新ラインを設置し、新部品の表面処理需要を取り込んでおります。

また、タイ及びアセアン周辺諸国の市場開拓を目的に、タイ国の首都バンコクに営業拠点としてバンコクビジネスセンターを開設し、営業、市場調査、新規事業開発を行っております。

シンガポール、マレーシアで展開している設備工事業業においては、現地におけるEPC案件等の需要の取り込みを図っております。

中国（上海）で展開している設備工事業業においては、営業強化のため人的補強を行い、現地における中・小型のEPC案件、メンテナンス需要の取り込みを図っております。

当社グループ全体としては海外子会社との連携を強化し、グループシナジーを早期に創出してまいります。

成長基盤の確立

オリジナル製品の確立

現状、当社グループの収益基盤の中心である設備工事業は、基本的に「請負ビジネス」であり、需要の予測をある程度機械的に見込むことが困難である事等の課題を有しております。その課題解決に向け、「成長が見込まれる事業領域における当社のオリジナル製品の確立」を重点項目と定め、新製品の開発に取り組んでおります。例えば、工場や施設で自動走行させることができるAGV（無人搬送車）や双腕ロボットを用いた薬液充填ロボットセル等は、人手不足や重労働、危険作業等解消を目的とした当社の製品です。

少子高齢化を突き進む社会や「コロナ後」の無人化・非接触化の社会システム構築においては、生産・サービスの無人化（ロボット化）、自動化・省力化が更に推し進められると思われれます。当社グループは、その需要を取り込むべく、更にオリジナルの技術・装置・システムの拡充を加速してまいります。

新ビジネスモデル構築に向けた取り組みへの加速

当社グループは新たなビジネスモデルとして、ICT（情報通信技術）を活用したウェアラブルカメラソリューションの提供に取り組んでおります。具体的には「ウェアラブルカメラを活用した、映像コミュニケーションサービス」として、東日本電信電話株式会社（NTT東日本）と業務提携を行い、遠隔地から現場と映像・音声をリアルタイムに繋ぎ活用する仕組みです。

同サービスの販売と通信系ビジネスへの連携を拡げるため、社内に専門部署（デジタルイノベーションセンター）を設け、同センターにおいては、市場開拓、顧客ニーズの調査等を重ねており、これまでの機種に加え、新たなニーズに対応した機種もラインナップし販売拡大に向けた取り組みを行っております。今後も、同ソリューションの他、環境関連や通信関連分野の新しいビジネスモデル構築に向けた取り組みや、社会課題（カーボンニュートラル対応等）に向けた取り組みを加速してまいります。

人材基盤の強化

当社グループの経営において、大切な経営資源は「人」です。優秀な人材確保のための求人対策として、採用プロジェクトにより、新人・中途社員の採用を積極的に取り組んでおります。また、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育訓練センター（2016年に設立）を活用し、「見て触って体験できる」を基本コンセプトとし、教育・実務訓練に取り組んでおります。今後も、主要な拠点に同センターを設置するなどし、少子高齢化により若手層の就業者の確保が困難になりつつある状況下、当社グループは自社の人的資源を充実しつつ、併せて協力企業との連携を強化し、更に人材の確保・早期育成、戦力化に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制のさらなる強化

コンプライアンス委員会の設置や経営課題・戦略等をテーマとする経営会議を社外取締役・社外監査役の有効な活動を通じ、更なる取締役会の実効性向上、及び適切かつ透明性のある情報開示に努めてまいります。

また、当社グループの成長と成功には優秀な従業員の確保が必要であり、従業員がさらに高いパフォーマンスを発揮できるよう、「働き方改革」に向けた諸施策の実施による効率的・効果的な働き方を追求するため、改善提案活動や社内のDX化に取り組んでおります。2021年4月より新基幹系システムを稼働しており、更なるシステムの有効利用を図るとともに、情報インフラの整備、セキュリティ対策の強化に努めてまいります。また、設計・施工・購買管理等の全社的なデジタル化に取り組み、効率的な働き方を追求してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済の変化に伴うリスク

設備工事業界におきましては、国内外の経済変動や国際情勢に影響を受けやすく、国内外の景気が低迷し、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価格の下落等が続きますと、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 表面処理事業の市場環境について

タイ国において表面処理事業を中心に行っておりますタナベタイランド社の売上高は、HDD部品表面処理の依存度が高く、当該部品の売上高が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループの主体である設備工事業界においては、国内の受注環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社は、受注の拡大をはかるため、市場動向を見極め設備投資の好調な業種や、今後、有望分野に営業の拡大を図る所存です。そのため、新規顧客が増加することが予想され、当社では債権管理をより一層強化して行く方針ですが、その顧客に予測不能な事態が発生した場合には、売上債権の回収に支障を来す可能性があり、その回収不能額により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品及び施工の欠陥リスク

当社は、施工管理及び製品製作には万全を期しておりますが、重大なかし担保責任及び製造物責任賠償につながるような欠陥が発生した場合には、損害賠償が生じる可能性があります。また、工事施工段階での想定外の追加原価発生により不採算工事が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 労働災害発生時のリスク

当社は、工事施工、製品製作にあたり安全管理を徹底して行っておりますが、万が一、労働災害、事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害、事故は信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資材の市況リスクについて

当社は、鋼材、管材、電材等の資材を調達しており、価格動向に関する情報収集・発信に努め、資材の早期発注、多様な調達先の開拓、工事価格への転嫁等の対策を行っておりますが、品不足や原材料価格の高騰等により資材価格が急速かつ大幅に上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等に関連するリスクについて

当社は、建設業法に基づき、特定建設業許可（8業種、国土交通大臣許可（特-1）第3902号）及び特定建設業許可（1業種、国土交通大臣許可（特-2）第3902号）並びに一般建設業許可（6業種、国土交通大臣許可（般-1）第3902号）を受けております。なお、建設業法に規定される許可要件を満たさなくなった場合、または欠格要件に該当することとなった場合には、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。

当社グループでは、当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループの主体である設備工事業界においては、人材が大きな経営資源となっています。採用プロジェクトにより、新人・中途社員の採用を積極的に進め、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育訓練センターを活用し人的資源の充実に取り組んでおりますが、少子高齢化による人口減少や同業界就労者の減少や高齢化等により、新たな人材の確保が困難になり、施工体制の確立が出来ない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、その国における政治や経済・社会情勢の変化、法的規制の変更等により、事業継続が困難になるリスクを負っております。

当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に関して各種専門家、取引先等から最新の情報収集を行うとともに、関連部署との連携を密に行う等リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、政治・経済情勢の予期せぬ変化や予想を超える天災害等の事業環境に大幅な変化をもたらすような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 感染症のリスクについて

当社グループの拠点の周辺地域において、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動が阻害されるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、下記の様な予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築することにより、新型コロナウイルスに起因する影響の極小化を図っております。

- ・在宅勤務、出張自粛、日々の検温など、従業員の安全と健康を最優先にした対応
- ・作業員間のスペースの確保、作業員の行動履歴の確認等、顧客の定める基準に沿った現場における感染防止対策

(11) 情報セキュリティのリスク

当社グループは、事業活動の展開上、多くの客先情報（設備情報、機密情報等）を入手し事業展開しております。これらの情報等が、サイバー攻撃等により社外に漏洩した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の対策がすすみ、社会経済活動の制限が緩和される動きがありました。またロシア・ウクライナ情勢の影響などから依然として景気は極めて厳しい状況で推移しました。

設備工事業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下、公共投資は底堅い動きがありました。民間設備投資は持ち直しが見られるものの、投資判断は慎重な動きとなり、受注・価格競争は厳しい状況で推移しました。

このような状況下で、当社グループはお客様のニーズに合った設備の提案を積極的に行い、受注の確保・拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,786百万円増加し、35,093百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ235百万円増加し、15,726百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,551百万円増加し、19,367百万円となりました。

b. 経営成績

設備工事業におきましては、半導体・電子材・EV材等の製造に関連するお客様の設備増強工事やプラント新設工事をはじめ、定期修繕工事、環境負荷低減に向けた取り組みに関連する工事、EPC案件等の受注が寄与し、受注高は前期を上回りました。タイ国の表面処理事業は、HDD向け表面処理は世界的な半導体不足から引き続き不調でありましたが、自動車部品の表面処理は一時復調の兆しも見られ、前期を上回りました。売上高は、国内においては新型コロナウイルス感染症による施工環境への影響は少なく、工事の進捗が順調であったことに加え前期繰越工事の完成や、海外子会社における大型プロジェクトの完成が寄与したことなどから、前期を上回りました。この結果、受注高46,087百万円(前連結会計年度比12.8%増)、売上高42,526百万円(同11.5%増)となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加えて、競争が厳しさを増すなか、施工体制の確立、施工効率の改善、原価管理の徹底、新型コロナ禍を契機とした販売費等のコスト削減に取り組んだ結果、営業利益2,814百万円(同6.1%増)、経常利益2,898百万円(同5.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,872百万円(同6.8%増)とも前連結会計年度を上回りました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を当連結会計年度の期首から適用しました。これにより、従来の方と比較し、当連結会計年度の売上高は260百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益は47百万円とそれぞれ増加しました。また、新たな原価管理システムを当連結会計年度の期首から導入し、これを契機に、従来は工事完成基準を適用していた工事についても信頼性のある見積りが可能となりました。これらの工事についても、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する会計処理を採用したため、従来の方と比較し、当連結会計年度の売上高は2,360百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益は333百万円とそれぞれ増加しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(設備工事業)

民間プラント・機械装置を主体としております産業プラント設備工事は、基本戦略に沿って大型EPC案件の需要を取り込むべく、営業・施工体制の確立を図ってまいりました。その結果、半導体・電子材・EV材等の製造に関連するお客様の設備増強工事やプラント新設工事、環境負荷低減に向けた取り組みに関連する工事、EPC案件等を中心とした受注があり、受注高22,626百万円(前期比21.1%増)、売上高20,566百万円(前期比15.2%増)となりました。

民間プラント保全工事を主体としております設備保全工事は、客先工場設備の生産性改善を目的とした設備更新や定修工事等の需要を取り込むべく、迅速で細やかな対応を図ってまいりました。その結果、工場設備の定期修繕工事、設備更新を中心とした受注が堅調であり、受注高10,014百万円（前期比12.3%増）、売上高9,241百万円（前期比4.0%増）となりました。

電気計装工事は、産業プラント設備工事部門とのジョイントによる、EPC案件や民間プラントの設備増強工事をはじめとする各種工事に伴う電気計装工事等の受注があったものの、前期に大型の受注があった影響等から、受注高8,521百万円（前期比6.9%減）となりましたが、売上高は7,858百万円（前期比10.3%増）となりました。

送電工事は、電力会社の設備保守等の受注が堅調であり、受注高2,224百万円（前期比9.3%増）と前期を上回りました。売上高は2,182百万円（前期比8.7%減）となりました。

管工事は、官公庁及び民間設備工事の受注が好調であり、受注高1,486百万円（前期比39.3%増）、売上高1,449百万円（前期比72.3%増）となりました。

なお、b.経営成績に記載の事象により、設備工事業業においては、売上高は2,620百万円増加しております。

設備工事業業合計では、受注高44,873百万円（前期比12.6%増）、売上高41,299百万円（前期比11.3%増）となりました。セグメント利益は3,673百万円（前期比4.2%増）となりました。

（表面処理事業）

タイ国で事業展開しております表面処理事業は、HDD向け表面処理は世界的な半導体不足から引き続き不調でありましたが、自動車部品の表面処理は一時復調の兆しも見られました。この結果、2020年初頭から発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前期の不振が大きかったことなどから、受注高1,079百万円（前期比27.5%増）、売上高1,079百万円（前期比27.5%増）となり、前期を上回りました。セグメント利益は48百万円（前期は106百万円の損失）となりました。

（その他）

鑄造用工業炉は、受注高134百万円（前期比8.6%減）、売上高147百万円（前期比17.5%減）となりました。セグメント損失は20百万円（前期は7百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ599百万円増加し、5,124百万円（前連結会計年度末比13.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が2,794百万円、減価償却費689百万円、未成工事支出金の減少1,669百万円、仕入債務の増加917百万円などの収入があり、売上債権の増加2,452百万円等の支出も多かったものの、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ大きく増加し、3,051百万円の収入（前連結会計年度末比87.0%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に建物・構築物等の有形固定資産の取得による支出等により、1,351百万円の支出（前連結会計年度末比19.2%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、1,186百万円の支出（前連結会計年度は367百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業（産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、送電工事、管工事）では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業においては請負形態を取っているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

従って、生産、受注及び販売の実績については「（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」における各セグメントの状況に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

第53期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計(千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
産業プラント設備工事	6,475,989	17,699,242	24,175,231	16,119,264	8,055,967
設備保全工事	1,167,362	8,918,349	10,085,712	8,885,082	1,200,629
電気計装工事	3,330,517	9,150,672	12,481,189	7,122,731	5,358,457
送電工事	512,870	2,034,927	2,547,797	2,390,806	156,991
管工事	271,198	1,067,013	1,338,212	841,060	497,151
鑄造用工業炉	59,832	147,090	206,922	178,981	27,941
計	11,817,771	39,017,295	50,835,066	35,537,927	15,297,139

第54期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計(千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
産業プラント設備工事	8,055,967	22,263,116	30,319,084	18,743,199	11,357,385
設備保全工事	1,200,629	10,014,602	11,215,231	9,241,562	1,774,016
電気計装工事	5,358,457	8,521,953	13,880,411	7,858,262	5,999,248
送電工事	156,991	2,224,306	2,381,298	2,182,996	197,984
管工事	497,151	1,486,292	1,983,444	1,449,489	533,954
鑄造用工業炉	27,941	134,424	162,365	147,689	14,592
計	15,297,139	44,644,696	59,941,835	39,623,200	19,877,182

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2. 第54期の当期完成工事高と次期繰越工事高は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載の事象による累積的影響額を反映したものとっております。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	産業プラント設備工事	16.6	83.4	100
	設備保全工事	29.1	70.9	100
	電気計装工事	19.3	80.7	100
	送電工事	33.4	66.6	100
	管工事	7.9	92.1	100
	鑄造用工業炉	91.7	8.3	100
第54期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	産業プラント設備工事	22.0	78.0	100
	設備保全工事	33.1	66.9	100
	電気計装工事	26.8	73.2	100
	送電工事	21.8	78.2	100
	管工事	26.6	73.4	100
	鑄造用工業炉	100.0	0.0	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	産業プラント設備工事	171,232	15,948,031	16,119,264
	設備保全工事	39,619	8,845,463	8,885,082
	電気計装工事	1,034,495	6,088,235	7,122,731
	送電工事	-	2,390,806	2,390,806
	管工事	229,175	611,885	841,060
	鑄造用工業炉	-	178,981	178,981
	計	1,474,522	34,063,404	35,537,927
第54期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	産業プラント設備工事	171,991	18,571,208	18,743,199
	設備保全工事	50,703	9,190,858	9,241,562
	電気計装工事	337,632	7,520,629	7,858,262
	送電工事	2,610	2,180,386	2,182,996
	管工事	251,252	1,198,237	1,449,489
	鑄造用工業炉	-	147,689	147,689
	計	814,190	38,809,009	39,623,200

第53期の完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりであります。

A G C セイミカル(株)	C M S 系列増設工事
(株)クラレ	T C A 製造設備設置工事
(株)ダイセル	M C A ・塩素化建家設備撤去
黒部川電力(株)	新姫六線新設工事(4工区)

第54期の完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりであります。

A G C(株)	単極式電解槽(F2)更新 E P C
旭化成(株)	D F R 3 機械工事
(株)ダイセル	レジスト新技術 パイロット設備工事
東洋合成工業(株)	先端パイロット棟建設工事

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第54期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	完成工事高に対する割合(%)	金額(千円)	完成工事高に対する割合(%)
デンカ(株)	5,941,413	16.7	6,842,315	17.3
A G C(株)	4,011,817	11.3	4,568,209	11.5
計	9,953,231	28.0	11,410,524	28.8

(4) 手持工事高 (2022年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
産業プラント設備工事	133,524	11,223,861	11,357,385
設備保全工事	-	1,774,016	1,774,016
電気計装工事	247,245	5,752,003	5,999,248
送電工事	-	197,984	197,984
管工事	19,375	514,579	533,954
鑄造用工業炉	-	14,592	14,592
計	400,144	19,477,037	19,877,182

手持工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

亀田製菓(株)	白根工場 糰第1工場2階、第2工場3階 天井不燃化工事	2022年 9月	完成予定
デンカ(株)	S N粉第 期増強工事	2022年 12月	完成予定
A G C(株)	上中工場E系増設工事	2023年 11月	完成予定
東日本高速道路(株)	北陸自動車道 子不知トンネルラジオ再放送設備 更新工事	2025年 1月	完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は25,269百万円(前連結会計年度末23,883百万円)となり、1,386百万円増加しました。これは、主に受取手形・完成工事未収入金等が2,403百万円増加したことと、未成工事支出金が1,676百万円減少したことによるものと分析しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は9,824百万円(同9,424百万円)となり、400百万円増加しました。これは、主に建物・構築物が606百万円、無形固定資産が198百万円増加したことによるものと分析しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は13,841百万円(同13,210百万円)となり、630百万円増加しました。これは主に電子記録債務が636百万円、支払手形・工事未払金等が373百万円増加したことと、短期借入金が412百万円減少したことによるものと分析しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,885百万円(同2,280百万円)となり、395百万円減少しました。これは、主に長期借入金が400百万円減少したことによるものと分析しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は19,367百万円(同17,816百万円)となり、1,551百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が1,567百万円増加したことによるものと分析しております。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、半導体・電子材・EV材等の製造に関連するお客様の設備増強工事やプラント新設工事をはじめ、定期修繕工事、環境負荷低減に向けた取り組みに関連する工事、EPC案件等の受注が堅調に推移し、前連結会計年度の38,123百万円に対し4,403百万円増(前連結会計年度比11.5%増)の42,526百万円となりました。なお、セグメント別の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度の6,575百万円に対し、361百万円増(同5.5%増)の6,937百万円となりました。グループ全体の売上総利益率は、競争が厳しさを増すなか、施工体制の確立、施工効率の改善、原価管理の徹底に取り組んだものの、資材費の高騰等もあり、完成工事原価の増加が売上高の増加を上回り、前連結会計年度に比べ0.9ポイント減少したものと分析しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の3,922百万円に対し、200百万円増(同5.1%増)の4,123百万円となりました。新型コロナ禍を契機とした販売費等のコスト削減への取り組みや、ウェアラブルカメラ、各種自動化製品開発に係る調査研究費が58百万円減少したこと等がありましたが、従業員給料手当が61百万円増加したことや、新規開設拠点の設備、DX対応にむけた設備等にかかる減価償却費が72百万円増加したこと等によるもの分析しております。

(営業利益)

以上により、営業利益は前連結会計年度の2,653百万円に対し、161百万円増(同6.1%増)の2,814百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益(純額)は、前連結会計年度の89百万円の収入に対し、5百万円減(同6.5%減)の83百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度の2,742百万円に対し、155百万円増(同5.7%増)の2,898百万円となりました。これは、主に営業利益の増加によるものと分析しております。

(特別損益)

特別損益(純額)は、前連結会計年度の98百万円の損失に対し、104百万円の損失となりました。これは、主に減損損失が前連結会計年度より28百万円増加したことのほか、固定資産処分損が39百万円増加したことによるものと分析しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,754百万円に対し、118百万円増(同6.8%増)の1,872百万円となりました。

1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の163円92銭に対し、11円10銭増加し175円02銭となりました。

当社グループの経営に影響を与える要因として、当社グループの属する設備工事業界は受注産業であり、国内外の経済動向や国際情勢の影響を受けやすく、景気の変動により公共投資や民間設備投資の大幅な抑制が続くと、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。

現状の見通しとして、国内外経済に影響を与える不確定要素が多いなか、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ紛争を契機に原材料は一層高騰している状況であり、顧客の設備投資決定が先送りされる等が懸念され、足下では先行き不透明な状況となっております。

当社グループにおきましても、工事の中断や中止・延期、工事従業者の確保等の事業上のリスクを抱えていると認識しておりますが、一方で、このような状況のなかでも、前向きな変化を追求する企業も多く存在すると認識しており、お客様のニーズを的確に捉え、当社グループの特色である、「技術力」、「機動力」、「総合力」を活かし、独立系エンジニアリングメーカーとしての柔軟な対応力を強みに、同業他社との差別化を図り「ものづくり」に関するあらゆる産業分野を網羅すべく、広範囲な事業フィールドで事業を推進する所存です。

このような状況のもと、当社グループは2020年度から新たな中期経営計画(ローリング方式により定め)に従い、「成長促進」の時期として位置付け、連結売上高50,000百万円以上、連結営業利益8%以上、ROE10%以上、海外比率15%以上を目標としております。

2023年3月期の連結業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を想定できる範囲で織り込み、連結売上高43,000百万円(前連結会計年度比1.1%増)と予想しております。利益面では、資材費、労務費等の高騰による完成工事総利益率の低下が懸念されることから連結営業利益2,500百万円(同11.2%減)、連結経常利益2,600百万円(同10.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,700百万円(同9.2%減)と予想しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の収束時期を現時点で正確に見通すことが困難であります。当感染症による影響は、国内外において、ワクチン接種も進み、製造業活動が停止に追い込まれるなどの重大な支障を生じさせず、徐々に回復が進むものと仮定し、次期の業績予想に織り込んだものであります。

経営者の問題意識と今後の方針について、現在の事業環境及び入手可能な情報を基に環境変化にスピード感を持って柔軟に対応すべく、最善の経営方針を立案し、諸対策を実着に実行してまいります。

今後は不透明な市場環境ではありますが、優先的に対処すべき事業上の課題に記載のとおり、まずは、安定収益を確保すべく、足下の受注案件の獲得及び業績見通し達成に全力を挙げていくとともに、中長期的な成長に向け、確実に「手を打つ」、両面での経営が重要であると認識し、最適な経営資源の配分を行いつつ「世の中から必要とされ、存続する企業」として、次世代の社会・産業に貢献する会社を目指します。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、安定的な外部資金調達能力の維持及び向上が重要であると認識しており、主要な取引先金融機関との良好な取引関係の維持に努めております。加えて、健全な財務状態の維持も重要であると認識しており、自己資本比率を50%以上に維持することを、経営目標の一つとして掲げております。

この様な基本的な考え方に沿って諸施策を進めることにより、当社グループの成長を維持するために必要とされる運転資金及び設備資金の調達に、何らの支障も生じないものと認識しております。

次に経営資源の配分に関する考え方として、営業活動により得た収益を事業活動の財源と捉え、その効率的な運用を最重点課題としております。運用先として、運転資金、更なる経営基盤の充実に備えるための人材育成・教育、設備及び研究開発への投資、財務基盤強化に繋がる有利子負債削減を企図した借入金返済がございます。

株主に対する利益還元につきましては、株主還元の安定的拡大を目指し、配当性向の目安を当面20%程度としながら将来的には30%の水準を目指しております。

上記の考え方にに基づき、次のとおり、資金需要に応じた資金調達を行っております。

まず当社グループの資金需要について、運転資金需要の主なものは、工事施工に係る材料費及び外注費の他、人件費であります。また、設備資金需要の主なものは、事業領域拡大に向けた拠点の設立や、生産性向上に向けた機械の購入であります。

上記の運転資金及び設備資金の調達に当たっては、内部資金及び国内金融機関からの借入を活用しております。

運転資金の調達につきましては、当社において取引先金融機関3行とコミットメントライン契約（50億円）を締結し、機動的な資金調達を行っております。設備資金の調達につきましては、取引先金融機関からの長期借入金により賄うことを基本的な方針としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による不測の事態、そのほか緊急時の資金需要への備えとして、当社において複数の取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、締結している経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは社会ならびに顧客の多様化するニーズに対応するため、新技術の研究から工法・工具の改善等の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は70,908千円であり、各セグメント別の主な研究開発の内容は次のとおりであります。なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っておりません。

（設備工事事業）

各種自動化の技術開発、通信関連技術の構築、ウェアラブルカメラソリューションの研究を行っております。

当事業に係る研究開発費は70,908千円であります。

（表面処理事業）

研究開発活動は特段行っておりません。

（その他）

研究開発活動は特段行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、設備工事業においては、提出会社にて、市場拡大に対応するべく事業用建物の新設を中心に811,572千円の設備投資を実施しました。表面処理事業においては、タナベタイランド社にて、製品の高品質化対応等を企図し事業用建物の拡充を中心に60,792千円の設備投資を実施しました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物・構 築物 (千円)	機械・運搬 具・工具器 具・備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)		合計 (千円)
					面積 (㎡)	金額 (千円)			
本社 (新潟県上越市)	全社	統括業務施設	149,903	55,853	5,344.49 (20,118.11)	99,205	-	304,961	23 (3)
青海支店 (新潟県糸魚川市)	設備工事事業	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	535,578	39,366	1,956.38 (15,799.11)	26,448	-	601,393	195 (22)
北陸支店 (新潟県上越市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	281,366	31,768	1,011.82	35,637	-	348,772	156 (9)
千葉支店 (千葉県市原市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	426,597	14,404	11,892.62	907,023	8,558	1,356,583	121 (23)
鹿島支店 (茨城県神栖市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	217,923	15,365	4,849.00	55,173	5,688	294,150	23 (8)
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	496,429	21,521	2,595.03 (1,808.81)	244,513	-	762,464	34 (6)
大牟田支店 (福岡県大牟田市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	460,954	17,307	8,116.10	270,268	-	748,530	10 (-)
電力事業部 (新潟県上越市・ 新潟市中央区)	同上	倉庫・事務所	94,851	31,691	6,582.57	477,819	3,767	608,129	56 (3)
埼玉技術センター (埼玉県吉川市)	同上	自動化・省力 化設備の組 立・製造工場	135,690	20,605	5,025.25	308,460	922	465,678	39 (11)
姫路技術センター (兵庫県姫路市)	同上	プラント機器 製造工場・自 動化・省力化 設備の組立・ 製造工場	287,134	20,504	6,611.58	200,900	-	508,539	40 (7)
東松山太陽光発電 所 (埼玉県東松山 市)	同上	発電・売電施 設	50,294	199,761	41,486.60	311,411	47,994	609,462	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物・構 築物 (千円)	機械・運搬 具・工具器 具・備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)	合計 (千円)	
					面積 (m ²)	金額 (千円)			
東京本社 (東京都千代田 区)	同上	販売業務施設	5,921	20,465	-	-	-	26,387	15 (1)
大阪支店 (大阪市中央区)	同上	販売業務施設	16,074	12,280	1,034.00	31,044	-	59,399	10 (1)
幕張エンジセン ター (千葉県千葉市)	同上	販売業務施設 及び設計業務 施設	12,539	5,834	-	-	-	18,373	9 (-)
デジタルイノベー ションセンター (千葉県千葉市)	同上	販売業務施設	18,685	40,692	-	-	-	59,377	8 (-)
営業部・他 (新潟県上越市・ 富山県富山市)	同上	販売業務施設 及び設計業務 施設	68,705	21,024	1,581.16	94,065	-	183,796	42 (14)
産業装置課 (新潟県上越市・ 愛知県名古屋市)	その他	鑄造用工業炉 製造工場	17,059	3,720	-	-	-	20,780	4 (-)

(2) 在外子会社

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
				建物・構 築物 (千円)	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)		合計 (千円)
						面積 (㎡)	金額 (千円)			
タナベタイラ ンド社	本社・工場 (タイ国プラ チンプリ県)	表面処理事業	メッキ処理 工場	170,489	541,203	26,000	81,627	-	793,321	230 (76)
		設備工事事業	自動化・省 力化設備の 組立・製造 工場	88,980	134,878	-	-	-	223,859	19 (-)
田工実業(上 海) 有限公司	本社 (中国上海 市)	設備工事事業	販売業務施 設	0	377	-	-	-	377	4 (-)
タナベエンジ ニアリングシ ンガポール社	本社 (シンガポ ール)	同上	同上	207	4,506	-	-	15,885	20,598	14 (-)
タナベテクニ カルサービス マレーシア社	本社 (マレーシ ア)	同上	同上	1,183	3,211	-	-	-	4,394	5 (-)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。

- 提出会社は主に設備工事事業を営んでおり、設備の大半は設備工事事業または共通的に使用されているので、各セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
- 提出会社の土地及び建物の一部は連結会社以外から賃借しております。賃借料は100,550千円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
- 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
- 提出会社の土地・建物のうち連結会社以外の者へ賃貸中の主なものは次のとおりであります。

事業所 (所在地)	土地(㎡)	建物(㎡)
青海支店 (新潟県糸魚川市)	-	356.00
本社 (新潟県上越市)	377.34	-

- 提出会社の土地の面積欄で、本社・北陸支店が同一敷地内にあるものは、北陸支店を本社に含めて表示しております。また、連結子会社のタナベタイランド社におきましては、表面処理事業と、設備工事事業が同一敷地内にあるため、表面処理事業に含めて表示しております。
- 提出会社の本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。
- 提出会社の本社所有地の内訳は次のとおりであります。

事業所	所在地	面積(㎡)	金額(千円)
本社	新潟県上越市(賃貸)	377.34	1,090
	新潟県上越市(資材置場)	4,452.00	83,364
	千葉県市原市(寮)	445.71	12,500
	長野県上水内郡信濃町(厚生施設)	44.64	900
	群馬県吾妻郡嬭恋村(厚生施設)	24.80	1,350

10. リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。なお、在外子会社については主要な賃借設備はありません。

(提出会社)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
本社 青海支店 北陸支店 千葉支店他	全社 設備工事業 ・その他	複写機・FAX(所有権移転外 ファイナンス・リース)	75台	5	13,064	29,434
青海支店 北陸支店 千葉支店他	設備工事業 ・その他	CADシステム(所有権移転外 ファイナンス・リース)	本体22台他端 末機一式	5	1,244	3,805
本社 青海支店 北陸支店 千葉支店他	全社 設備工事業 ・その他	車輛(所有権移転外ファイナ ンス・リース)	482台	5	183,606	375,146

3【設備の新設、除却等の計画】

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い工場、事務所、機械設備等の拡充更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	延床面積 (㎡)	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
北陸支店附 帯棟 (新潟県上 越市)	設備工事業	休憩所、会議室	2,652.80	410,000	120,915	自己資金及 び借入金	2022.1	2022.12
青海支店増 築(新潟県 糸魚川市)	同上	倉庫、書庫	413.80	135,000	-	同上	2022.5	2023.1

(在外子会社)

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社、在外子会社、いずれも重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,728,000	10,728,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,728,000	10,728,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	5,364,000	10,728,000	-	885,320	-	1,475,320

(注) 同日付で2017年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式を分割しました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	14	148	26	5	8,800	9,001	-
所有株式数(単元)	-	10,008	379	23,389	4,817	9	68,653	107,255	2,500
所有株式数の割合(%)	-	9.33	0.35	21.81	4.49	0.01	64.01	100.00	-

- (注) 1. 自己株式27,084株は、「個人その他」欄に270単元及び「単元未満株式の状況」欄に84株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田辺工業取引先持株会	新潟県上越市大字福田20番地	898	8.39
有限会社ケイアンドアイ	東京都荒川区南千住6丁目37番9-2603号	860	8.03
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	500	4.67
四月朔日義雄	千葉県千葉市若葉区	347	3.24
田辺よし江	東京都荒川区	307	2.87
田辺工業従業員持株会	新潟県上越市大字福田20番地	281	2.62
田辺商事株式会社	新潟県糸魚川市寺島2丁目3番18号	244	2.28
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	236	2.21
出頭久美子	新潟県新潟市中央区	220	2.05
合同会社TNB	新潟県糸魚川市清崎2-2	220	2.05
計	-	4,114	38.44

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,698,500	106,985	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	10,728,000	-	-
総株主の議決権	-	106,985	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田辺工業株式会社	新潟県上越市大字 福田20番地	27,000	-	27,000	0.25
計	-	27,000	-	27,000	0.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27,084	-	27,084	-

(注) 1. 「保有自己株式」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれています。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、内部留保の充実により企業体質の強化をはかりながら、株主の皆様へは配当性向等を考慮し、安定した配当を維持しつつ、更に業績の伸展等を勘案して特別配当を実施する等、株主に利益還元することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業基盤の強化のため、新技術開発のための研究開発投資、教育への投資等、有効に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を整備しております。基本的には、期末配当によって行う方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績の伸展及び配当性向等を勘案し、1株当たり33円を実施いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	353,130	33.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、顧客、従業員、株主、取引先等のステークホルダーの皆様への貢献を通じ、共存共栄を図りながら持続的な成長と企業価値の最大化に努めております。その実現においてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、経営の健全性・効率性・透明性の向上とともに、迅速・果敢な意思決定による経営活力の増大を推進しております。

また、自らの社会的責任を自覚し、コンプライアンスに基づく誠実かつ公正な業務の遂行に努めることが重要な責務であるとの認識のもと、当社グループにおけるコンプライアンス推進のあり方について「コンプライアンス規程」を定め、法令、規則及び社会規範等の遵守に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治体制は次のとおりであります。

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。また、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実をはかることを目的として、執行役員制度を導入しております。

提出日現在において、取締役会は6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

執行役員は8名で、うち4名の取締役が執行役員を兼務しております。

重要な経営課題に対応するため、取締役及び執行役員により構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関して協議し、迅速・適切な対応を行っております。

監査役会は3名の監査役（うち社外監査役2名）により設置し、経営の監視、監督を行っております。

コンプライアンス委員会を中心として、コンプライアンスに関する施策の全般を推進し、もって当社に発生し得る各種のリスクを未然に防止するための体制を構築しております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

内部監査は監査室が定期的実施し、職務執行の適正を確保する体制をとっております。なお、子会社についても、監査室が監査を実施しております。

・会社の機関の基本説明

< 取締役会 >

目的 経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

権限 会社の重要な業務執行に関する意思を決定し、及び代表取締役の職務の執行を監督する。

議長 四月朔日 義雄（代表取締役社長）

構成員 水澤 文雄
山口 久行
権守 勇一
横田 猶一（社外取締役）
野本 直樹（社外取締役）

< 監査役会 >

目的 経営の監視・監督を通して、当社の持続的な成長を確保し、社会の信頼に応える企業統治体制の確立を担っております。

権限 取締役等の職務執行状況等に関する意見陳述、会社の業務・財産の監査等を行う。

議長 小杉 順（常勤監査役）

構成員 伊藤 秀夫（社外監査役）
島宗 隆一（社外監査役）

< 経営会議 >

目的 重要な経営課題に対応するため、取締役及び執行役員により構成する経営会議を毎月1回開催し、経営に関する重要な事項の審議を行っております。

権限 重要な経営事項に関する意思決定のための審議機関とし、所定の事項の審議を主たる任務とする。

議長 四月朔日 義雄（代表取締役社長）

構成員 水澤 文雄
山口 久行
権守 勇一
横田 猶一（社外取締役）
野本 直樹（社外取締役）

小杉 順
伊藤 秀夫（社外監査役）
島宗 隆一（社外監査役）
青木 栄一
木戸間 重親
田中 稔

<コンプライアンス委員会>

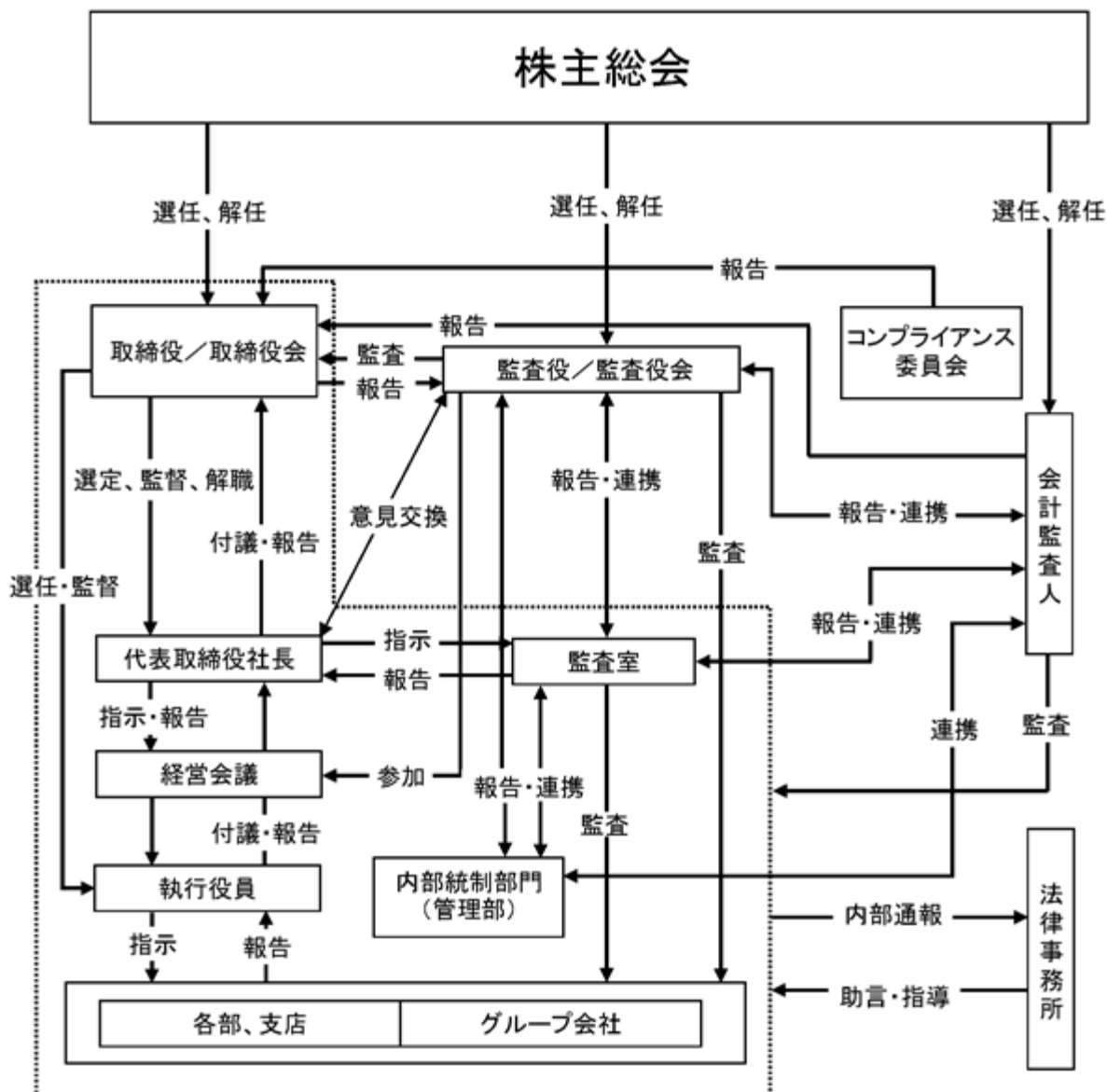
目的 コンプライアンスに関する施策の全般を推進し、もって当社に発生し得る各種のリスクを未然に防止するための体制構築を推進しております。

権限 コンプライアンス推進の方針、体制、規程等、その施策の全般に関する事項を所管する。

議長 四月朔日 義雄（代表取締役社長）

構成員 水澤 文雄
山口 久行
権守 勇一
横田 猶一（社外取締役）
野本 直樹（社外取締役）
小杉 順
伊藤 秀夫（社外監査役）
島宗 隆一（社外監査役）
青木 栄一
木戸間 重親
田中 稔

・当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



2.当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と認識し、経営の健全性・適法性・透明性の推進に努めることを基本方針として取り組んでおりますが、当社の事業規模等を勘案のうえ経営の監視、監督面で十分機能すると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスを基本とした経営の強化を図る。
- 2) 法務部門を事務局としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに基づく誠実かつ公正な業務の遂行を確保する。
- 3) 「職務権限規程」により、適正に職務の執行が行われる体制とする。
- 4) 監査室は、職務執行を監査、評価し、職務執行の適正を確保する。
- 5) 「内部通報制度」を活用し、不正行為等の早期発見を図るとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。

2.取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 役職員は、取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、「文書取扱規程」、「保存文書年限表」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事業に関する特に重要な施工上のリスク、労働災害のリスクは、各部・支店で施工計画会議、安全衛生会議等でリスク管理を行う。与信管理、情報セキュリティ管理は管理部を中心としてリスク管理を行う。その他のリスクは各部門長がリスク管理を行う。各部門長は、必要に応じリスク管理の状況を取締役に報告する。
- 2) 新たにリスクが生じた場合は、取締役会において速やかに対応責任者を決定する。
- 3) 当社の経営に重要な損害等を与える事態が発生し、又はそのおそれがあることを認める場合において、迅速かつ適切な初動対応を行うことにより損害等を最小化するために、臨時コンプライアンス委員会を設置する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- 2) 意思決定のプロセスの簡素化、迅速化を図るとともに、重要事項については、毎月1回開催する経営会議でより慎重な意思決定を行う。
- 3) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制とする。
- 4) 年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し予算管理会議を通して全社ベースでの進捗状況を管理する。

5.当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理し、子会社は月次報告、四半期報告の他、子会社の取締役等の職務の執行について定期的に報告を行う。

2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- <1>子会社の事業に関するリスクは、子会社で管理を行う。
- <2>新たなリスクが生じた場合又は法令等の適用若しくは解釈に関して疑義等が生じた場合には、速やかに当社担当役員に報告し、コンプライアンス委員会等においてその対応を協議する。
- <3>子会社は、リスク管理に係る体制を整備し、当社はその体制確保のため支援を行う。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- <1>当社は、子会社に関する重要な事項は取締役会、経営会議で決定する。
- <2>その他の事項の決定は、当社職務権限規程、子会社が定める職務権限に従い役割分担を明確にし、効率的な運用を行う。
- <3>年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し毎月進捗状況を管理する。

4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- <1>子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」で、コンプライアンスを基本とした経営の強化を図る。
- <2>海外子会社は、当該国の法令、規則、商習慣を遵守する体制を整備する。
- <3>監査室は、子会社の内部監査を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役会が必要とした場合は、取締役会は監査役会と協議のうえ、業務補助のため監査役スタッフを置くとともに必要な協力を行う。
 - 2) 監査役の要請により、監査室、管理部は監査業務を補助する。
 - 3) 監査役スタッフの人選、人事考課等については、監査役会の意見を尊重し、同意を得た上で行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役スタッフを置く場合は、監査役は、指示の実効性の確保のために、監査役スタッフに対して指揮命令権を有する。
 - 2) 取締役会は、監査スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
8. 当社の監査役に報告をするための体制
 - 1) 役職員（子会社含む）は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 役職員（子会社含む）は、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - 3) 各支店・部を統括する役職員は、必要に応じ担当する部門のリスク管理業務執行状況等について報告する。
9. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いが生じないことを確保する。
10. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求した場合又は会計監査人・弁護士、その他の各分野の専門家に対して相談する場合、職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担する。
11. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
 - 1) 取締役社長をはじめとする各取締役と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行う。
 - 2) 監査室は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。
 - 3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - 4) 監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

1. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。
2. 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
3. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、執行役員および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった訴訟費用及び損害賠償金等を填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	四月朔日 義雄	1941年7月3日生	1969年2月 当社 入社 1981年10月 当社 取締役営業部長 1983年9月 当社 常務取締役 1987年8月 当社 常務取締役東京本部長 1990年4月 当社 常務取締役営業本部長 1990年6月 当社 専務取締役営業本部長 1998年10月 当社 代表取締役社長 1998年10月 タナベタイランド社代表取締役 (現任) 2009年6月 当社 代表取締役社長兼 社長執行役員(現任) 2010年10月 田工商貿(上海)有限公司 董事長 2015年7月 田工実業(上海)有限公司 董事(現任)	(注) 3	347
取締役	水澤 文雄	1955年4月22日生	1983年2月 当社 入社 1998年9月 タナベタイランド社代表取締役社 長 2003年4月 タナベタイランド社代表取締役 (現任) 2003年4月 当社 産機エンジニアリング 部長 2003年6月 当社 取締役産機エンジニア リング部長 2009年6月 当社 取締役退任 上席執行役員産機エン 지니어リング部長 2010年4月 当社 上席執行役員埼玉技術 センター長 2012年4月 当社 上席執行役員北陸支店長 2013年6月 当社 取締役兼上席執行役員 北陸支店長 2016年6月 当社 取締役兼常務執行役員 北陸支店長 2018年4月 当社 取締役兼常務執行役員 大阪支店長 2021年4月 当社 取締役兼常務執行役員 (現任)	(注) 3	54
取締役 青海支店長	山口 久行	1956年6月15日生	1979年4月 当社 入社 2009年6月 当社 執行役員千葉支店長 2013年4月 当社 執行役員青海支店長 2013年6月 当社 上席執行役員青海支店長 2014年6月 当社 取締役兼上席執行役員 青海支店長 2016年6月 当社 取締役兼常務執行役員 青海支店長(現任)	(注) 3	28
取締役 管理部長	権守 勇一	1957年2月18日生	1979年4月 当社 入社 2013年4月 当社 事務部長 2013年5月 田工実業(上海)有限公司監事 2014年6月 当社 執行役員事務部長 2015年6月 当社 上席執行役員事務部長 2016年6月 当社 取締役兼上席執行役員 事務部長 2018年4月 当社 取締役兼上席執行役員 管理部長(現任)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	横田 猶一	1953年6月17日生	1972年4月 三菱電機株式会社 入社 2006年4月 同社 関越支社 新潟支店長 2012年4月 三菱電機ビルテクノサービス株式 会社当社 関越支社 ファシリ ティー営業部長 2014年4月 同社 関越支社 支社長付・新潟 支店嘱託駐在 2016年3月 同社 退職 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	野本 直樹	1958年12月24日生	1987年10月 監査法人中央会計事務所入所 (合併により中央新光監査法人) 1989年7月 同所 退職 1989年7月 太田昭和監査法人 入所(現EY新 日本有限責任監査法人) 2010年9月 同所 長岡事務所長 2017年6月 同所 退職 2017年7月 野本直樹公認会計士事務所 所長 (現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	小杉 順	1950年11月11日生	1974年4月 当社 入社 1995年4月 当社 青海支店副支店長 1995年6月 当社 取締役青海支店長 2009年6月 当社 取締役兼常務執行役員 青海支店長 営業統括(北信越) 2013年4月 当社 取締役兼常務執行役員 千葉支店長 鹿島支店担当 2016年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	67
監査役	伊藤 秀夫	1954年8月1日生	1993年4月 弁護士登録 1997年4月 緑風法律事務所所長(現任) 2007年4月 新潟県弁護士会副会長 2011年6月 当社 社外監査役(現任) 2012年4月 新潟県弁護士会会長	(注) 4	-
監査役	島宗 隆一	1955年8月16日生	1978年4月 関東信越国税局 採用 2016年7月 関東信越国税局 退職 2016年8月 税理士登録 2016年8月 島宗隆一事務所所長 2017年10月 齋藤・島宗会計 宮内事務所 所 長(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 2019年6月 日本精機株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					514

- (注) 1. 取締役横田 猶一、野本 直樹は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤 秀夫、島宗 隆一は、社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、2022年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

(は取締役兼務者)

役名	氏名	職名
社長執行役員	四月朔日 義雄	
常務執行役員	水澤 文雄	大阪支店担当 名古屋支店担当 姫路技術センター担当 電力事業部担当 タナベタイランド社担当
常務執行役員	山口 久行	青海支店長 大牟田支店担当 品質・安全推進室担当 技術部担当
常務執行役員	青木 栄一	千葉支店長 鹿島支店担当 埼玉技術センター担当
上席執行役員	権守 勇一	管理部長
上席執行役員	木戸間 重親	営業部長 デジタルイノベーションセンター担当
執行役員	小野 哲也	タナベエンジニアリングシンガポール社社長 タナベテクニカルサービスマレーシア社社長
執行役員	田中 稔	北陸支店長 幕張エンジセンター担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役横田猶一とは人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、2016年3月まで、当社と取引実績のある三菱電機ビルテクノサービス株式会社に所属しておりましたが、当該取引の規模は当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、また取引の頻度も高くないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外取締役野本直樹とは人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年6月に同監査法人を退職しております。当社は、同監査法人に対して監査報酬等の支払いを行っておりますが、その額は2022年3月期で32百万円程度であり、当社及び同監査法人のいずれにとっても、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外監査役伊藤秀夫とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役伊藤秀夫は、緑風法律事務所の所長であります。当社と緑風法律事務所との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役島宗隆一とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役島宗隆一は、日本精機株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と日本精機株式会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役が会社と利害関係のない中立的な立場で経営に参加することにより、経営の健全性、適法性、透明性を確保することが可能となり、コーポレート・ガバナンスの充実を図れるものと考えております。

なお、当社の社外役員選任に当たっての独立性判断については、会社法上の要件及び東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことを基準としております。

当社の社外取締役及び社外監査役選任状況に関する考え方につきましては、社外取締役にあっては実業界での経験、専門分野における豊富な知識等を持ち、幅広い見地から当社の経営全般に助言できる有識者を選任する方針であり、また、社外監査役にあっては会計、税務、法務等の分野で豊富な経験をもつ有識者を選任する方針であります。社外取締役2名及び社外監査役2名はいずれもその資質を有し、それぞれ社外取締役及び社外監査役として適任と考えております。

また、社外取締役横田猶一及び野本直樹、社外監査役伊藤秀夫及び島宗隆一は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は監査役会の構成員として、監査室及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上をはかっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席等を通じ各監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携に基づき、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携のとれた取締役の職務執行に対するの監督機能を果たすと考えております。

社外監査役と内部統制を主管する管理部長は、連絡・打合せ等を密に行い、一般的、中立的な立場による意見を尊重し、内部統制の運用に活かしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日現在において、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会、経営会議、予算管理会議等重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を経理スタッフとともに行き、取締役の職務遂行を監査しております。なお、社外監査役2名はそれぞれ税理士、弁護士の資格を有し、会計・税務・法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小杉 順	9 回	9 回
伊藤 秀夫	9 回	9 回
島宗 隆一	9 回	9 回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画、取締役の職務執行の状況、監査役監査実施の状況、子会社の経営管理状況等の事項を検討しております。

また、常勤監査役の活動として、監査役監査の実施、重要な会議への出席及び経営幹部への状況聴取等を通して経営管理状況の把握に努めております。その他、監査室及び会計監査人との間においては三者による協議の実施や監査計画の共有を行う等、相互の係による効果的かつ効率的な監査体制の構築を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（1名）が、適法で効率的な業務執行、内部牽制の観点より内部監査を定期的実施しております。

監査役会、監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、内部統制を主管する管理部は、内部監査、監査役監査、会計監査人監査の結果について報告を受け、規定の改定等に活かす等連絡を密にしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

塚田 一誠
 野田 裕一

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他11名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては当社の業内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査役及び監査役会はEY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、同監査法人による会計監査は、適正に行われているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500	-	32,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	-	32,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,310	-	3,832	1,668
計	4,310	-	3,832	1,668

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等への対応に関する助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査内容及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証及び評価、並びに監査遂行状況の相当性及び報酬額等を慎重に審議した結果、会計監査人の報酬等は妥当と認め、会社法第399条第1項及び第2項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築することとしております。

イ．基本方針

当社の役員報酬制度は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）及び社外取締役の報酬は、金銭報酬である月額報酬及び賞与により構成することとする。

ロ．金銭報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の報酬について、月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき決定し、毎月支払うこととし、賞与は、役位、職責、在任年数、当期の会社業績・配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績等（以下「会社業績等」という。）を総合的に勘案して決定し、年に一度定時株主総会の翌日に支払うこととする。

社外取締役の報酬については、その職責及び市場水準等（以下「職責等」という。）を勘案して月額報酬及び賞与を決定することとする。その月額報酬は、毎月支払うこととし、賞与は、年に一度定時株主総会の翌日に支払うこととする。

ハ．各報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬は、金銭報酬（月額報酬及び賞与）のみとする。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第38回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額170,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内とそれぞれ決議を受けております。

個人別の取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長四月朔日義雄がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び会社業績等又は職責等を踏まえた賞与の額の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、個人別の取締役の報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内において、代表取締役社長及び担当執行役員が報酬案を策定し、社外取締役に事前説明を行ったうえで、社外取締役の意見・助言を踏まえ、取締役会の協議により取締役の報酬額を決定し、上記委任を受けた代表取締役社長は、当該取締役会の決定を前提とし、その配分を決定することとしております。

監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,660	129,660	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13,667	13,667	-	-	-	1
社外役員	21,940	21,940	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その保有目的及び保有実態の観点から合理的に判断いたします。専ら株式の売買による差益及び配当金の受入れによって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資と、安定的な取引関係の維持強化及び中長期的な企業価値向上への寄与等を目的として保有する株式を純投資以外の目的である投資株式と、それぞれ区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

- ・顧客や取引先の株式を保有することが安定的な関係強化のために必要であり、かつ中長期的な当社の企業価値向上に資すると合理的に判断される場合に限り株式を保有することとし、保有する合理性が乏しい政策保有株式については適宜の売却を検討する方針であります。
- ・保有株式に係る配当金の実績、一定期間における評価差損益、受注額等の当社の業績への寄与度等から成る保有に伴う便益と、これに対する保有の資本コストの状況を検討し、保有の適否を合理的に判断することとしております。
- ・取締役会において、基準日の株価に基づく株式の評価差損益の状況、配当予想金額に基づく予想受入れ配当金額、当該事業年度における取引実績及び株式保有先各社の業績予想に基づく動向等、可能な限りの定量的な状況把握により保有の合理性を個別に検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	10,802
非上場株式以外の株式	5	146,410

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,795	持株会投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
デンカ(株)	20,000	20,000	当社の重要な取引先であり、安定的な関係構築のため保有	有
	68,000	88,400		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	14,400	14,400	資金調達の重要な取引先であり、安定的な関係構築のため保有	有
	36,072	37,584		
昭和電工(株)	8,656	8,302	取引関係維持 持株会投資により株式数増加	無
	21,033	26,150		
東北電力(株)	20,824	20,824	取引関係維持	無
	14,826	21,761		
(株)カネカ	1,828	1,651	取引関係維持 持株会投資により株式数増加	無
	6,478	7,513		
(株)オリジン	-	1,465	-	無
	-	2,124		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	67,455	9	82,250

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,552	4	42,216

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
(株)オリジン	1,500	1,825

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,525,013	5,124,250
受取手形・完成工事未収入金等	16,457,539	18,860,749
電子記録債権	445,360	4,501,066
未成工事支出金	1,737,883	61,240
その他の棚卸資産	1,490,175	1,511,544
その他	228,874	212,506
貸倒引当金	1,672	1,882
流動資産合計	23,883,174	25,269,475
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,712,294	7,318,792
機械、運搬具及び工具器具備品	5,115,905	5,190,539
土地	3,143,837	3,143,599
リース資産	358,902	361,671
建設仮勘定	339,061	193,064
減価償却累計額	7,636,796	8,011,106
有形固定資産合計	8,033,204	8,196,561
無形固定資産	173,342	372,156
投資その他の資産		
投資有価証券	422,715	423,477
繰延税金資産	673,806	726,267
その他	121,210	106,044
投資その他の資産合計	1,217,732	1,255,790
固定資産合計	9,424,279	9,824,507
資産合計	33,307,454	35,093,983

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,608,137	5,981,565
電子記録債務	1,867,606	2,504,510
短期借入金	912,000	500,000
リース債務	40,269	41,361
未払金	1,428,171	1,558,172
未払費用	480,375	687,789
未払法人税等	602,265	537,370
未成工事受入金	821,656	614,340
完成工事補償引当金	36,372	40,328
工事損失引当金	5,600	22,150
賞与引当金	1,163,017	1,230,395
役員賞与引当金	60,000	60,000
その他	185,412	63,232
流動負債合計	13,210,884	13,841,217
固定負債		
長期借入金	1,000,000	600,000
リース債務	75,338	45,205
長期未払金	130,000	130,000
退職給付に係る負債	1,074,881	1,109,794
固定負債合計	2,280,219	1,885,000
負債合計	15,491,104	15,726,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,320	885,320
資本剰余金	1,475,320	1,475,320
利益剰余金	15,605,123	17,172,165
自己株式	7,020	7,020
株主資本合計	17,958,742	19,525,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,387	60,413
為替換算調整勘定	36,323	15,680
退職給付に係る調整累計額	213,457	202,752
その他の包括利益累計額合計	142,392	158,019
純資産合計	17,816,349	19,367,765
負債純資産合計	33,307,454	35,093,983

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	38,123,091	1 42,526,149
売上高合計	38,123,091	42,526,149
売上原価		
完成工事原価	6 31,547,642	6 35,588,751
売上原価合計	31,547,642	35,588,751
売上総利益		
完成工事総利益	6,575,448	6,937,398
売上総利益合計	6,575,448	6,937,398
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,244,744	1,306,046
賞与引当金繰入額	427,392	440,931
役員賞与引当金繰入額	60,000	60,000
退職給付費用	66,782	62,602
減価償却費	215,563	287,755
事業税	83,983	110,273
その他	2 1,823,876	2 1,855,579
販売費及び一般管理費合計	3,922,342	4,123,188
営業利益	2,653,106	2,814,210
営業外収益		
受取利息	940	662
受取配当金	11,196	8,870
受取地代家賃	40,897	43,648
受取出向料	18,088	13,343
為替差益	11,495	5,815
その他	39,987	50,100
営業外収益合計	122,605	122,441
営業外費用		
支払利息	15,729	12,681
債権売却損	5,150	4,561
コミットメントフィー	9,799	19,101
その他	2,075	2,122
営業外費用合計	32,755	38,467
経常利益	2,742,956	2,898,184
特別利益		
固定資産売却益	3 6,000	3 471
受取保険金	-	26,641
ゴルフ会員権売却益	-	1,818
特別利益合計	6,000	28,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 2,204	-
固定資産処分損	5 5,336	5 44,706
減損損失	7 58,329	7 86,863
投資有価証券売却損	38,378	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,499
特別損失合計	104,248	133,070
税金等調整前当期純利益	2,644,708	2,794,044
法人税、住民税及び事業税	977,715	971,412
法人税等調整額	87,075	50,236
法人税等合計	890,640	921,175
当期純利益	1,754,067	1,872,869
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,754,067	1,872,869

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,754,067	1,872,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,303	46,973
為替換算調整勘定	109,631	20,642
退職給付に係る調整額	120,068	10,704
その他の包括利益合計	110,740	15,626
包括利益	1,864,808	1,857,242
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,864,808	1,857,242
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,320	1,475,320	14,172,082	7,020	16,525,702
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	885,320	1,475,320	14,172,082	7,020	16,525,702
当期変動額					
剰余金の配当			321,027		321,027
親会社株主に帰属する当期純利益			1,754,067		1,754,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,433,040	-	1,433,040
当期末残高	885,320	1,475,320	15,605,123	7,020	17,958,742

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,083	73,308	333,525	253,133	16,272,568
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,083	73,308	333,525	253,133	16,272,568
当期変動額					
剰余金の配当					321,027
親会社株主に帰属する当期純利益					1,754,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,303	109,631	120,068	110,740	110,740
当期変動額合計	100,303	109,631	120,068	110,740	1,543,781
当期末残高	107,387	36,323	213,457	142,392	17,816,349

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,320	1,475,320	15,605,123	7,020	17,958,742
会計方針の変更による累積的影響額			15,200		15,200
会計方針の変更を反映した当期首残高	885,320	1,475,320	15,620,323	7,020	17,973,943
当期変動額					
剰余金の配当			321,027		321,027
親会社株主に帰属する当期純利益			1,872,869		1,872,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,551,841	-	1,551,841
当期末残高	885,320	1,475,320	17,172,165	7,020	19,525,784

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	107,387	36,323	213,457	142,392	17,816,349
会計方針の変更による累積的影響額					15,200
会計方針の変更を反映した当期首残高	107,387	36,323	213,457	142,392	17,831,550
当期変動額					
剰余金の配当					321,027
親会社株主に帰属する当期純利益					1,872,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,973	20,642	10,704	15,626	15,626
当期変動額合計	46,973	20,642	10,704	15,626	1,536,215
当期末残高	60,413	15,680	202,752	158,019	19,367,765

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,644,708	2,794,044
減価償却費	579,879	689,477
減損損失	58,329	86,863
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	210
賞与引当金の増減額(は減少)	89,125	67,378
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,220	14,070
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	27	3,959
工事損失引当金の増減額(は減少)	5,600	16,550
受取利息及び受取配当金	12,136	9,533
支払利息	15,729	12,681
為替差損益(は益)	4,733	5,000
投資有価証券売却損益(は益)	38,378	34
有形固定資産売却損益(は益)	3,795	471
有形固定資産除却損	803	25,341
売上債権の増減額(は増加)	549,133	2,452,014
未成工事支出金の増減額(は増加)	550,389	1,669,779
棚卸資産の増減額(は増加)	257,215	12,423
その他の流動資産の増減額(は増加)	65,486	16,679
仕入債務の増減額(は減少)	259,119	917,739
未成工事受入金の増減額(は減少)	46,066	253,611
その他の流動負債の増減額(は減少)	121,309	329,200
その他	130,511	198,213
小計	2,431,419	4,090,959
利息及び配当金の受取額	12,136	9,533
利息の支払額	16,287	12,519
法人税等の支払額	794,966	1,036,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,632,302	3,051,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,423,694	1,213,312
有形固定資産の売却による収入	258,428	471
無形固定資産の取得による支出	13,607	87,218
投資有価証券の取得による支出	54,801	61,781
投資有価証券の売却による収入	88,754	464
その他	11,306	10,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,133,614	1,351,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	371,500
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	460,000	440,000
配当金の支払額	319,684	320,741
リース債務の返済による支出	52,377	54,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	367,938	1,186,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,774	84,916
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	841,852	599,236
現金及び現金同等物の期首残高	3,683,160	4,525,013
現金及び現金同等物の期末残高	4,525,013	5,124,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、田工実業(上海)有限公司、タナベエンジニアリングシンガポール社及びタナベテクニカルサービスマレーシア社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、在外子会社は定額法

ただし、親会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る一年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。なお、在外子会社につきましては、期末時点での残高はありません。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

設備工事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

表面処理事業における主な事業内容は、自動車部品・コンピュータ部品・エレクトロニクス部品等への表面処理であります。当該契約については製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、一時点で充足される履行義務とし収益を認識しております。取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ．親会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの

有形固定資産の減価償却の方法は、親会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(1) 表面処理事業に係る固定資産の減損

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 58,329千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、連結損益計算書関係の注記、「減損損失の内訳」に記載のとおりであります。

当社グループは、タナバタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

一部の製造ラインについて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含む事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報や新型コロナウイルスの影響を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 設備工事事業に工事進行基準

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準売上高 14,184,396千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定し、進捗率は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 設備工事業に係る工事損失引当金

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 5,600千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、前連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) 表面処理事業に係る固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 86,863千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、連結損益計算書関係の注記、「減損損失の内訳」に記載のとおりであります。

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。

表面処理事業の一部の製造ラインに関連する有形固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは事業計画、その後の成長率並びに有形固定資産の使用後の処分によって生ずる正味売却価額を基礎として見積もっております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用及び成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報や新型コロナウイルスの影響を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用及び成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 設備工事事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 12,120,032千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 設備工事業に係る工事損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 22,150千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法と比較し、当連結会計年度の完成工事高は260,734千円増加し、完成工事原価は213,699千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ47,034千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15,200千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた16,902,899千円は、「受取手形・完成工事未収入金等」16,457,539千円、「電子記録債権」445,360千円として組み替えております。

また、上記の区分掲記に伴い、注記事項(金融商品関係)の「2.金融商品の時価等に関する事項」、「3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額」においても、前連結会計年度の「受取手形・完成工事未収入金等」の組替えを行っております。

前連結会計年度において「流動負債」の「支払手形・工事未払金等」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形・工事未払金等」に表示していた7,475,744千円は、「支払手形・工事未払金等」5,608,137千円、「電子記録債務」1,867,606千円として組み替えております。

また、上記の区分掲記に伴い、注記事項(金融商品関係)の「2.金融商品の時価等に関する事項」においても、前連結会計年度の「支払手形・工事未払金等」の組替えを行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響は、日本国内においては引き続き生産活動に今後も重大な支障を生じさせないものと仮定し、また、海外子会社においては、翌連結会計年度末に向けて徐々に回復が進むものと仮定し、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

しかし、当感染症拡大の今後の影響を正確に予測する事は困難であり、将来の不確実性が、当社グループが行う会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(一定の期間にわたり充足される履行義務)

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。しかし、当連結会計年度より、新たな原価管理システムの導入を契機にその他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する会計処理を採用しております。

この結果、従来の方法と比較し、完成工事高が2,360,398千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が333,652千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
材料貯蔵品	490,175千円	511,544千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	5,000,000

3. 3

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	527千円	626千円

4. 4

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	196,859千円
完成工事未収入金	9,120,409
電子記録債権	501,066

(連結損益計算書関係)

1. 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	129,271千円	70,908千円

3. 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	- 千円	49千円
機械、運搬具及び工具器具備品	-	422
土地	6,000	-
計	6,000	471

4. 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2,204千円	- 千円
計	2,204	-

5. 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	4,510千円	35,807千円
機械、運搬具及び工具器具備品	825	8,899
計	5,336	44,706

6. 6 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	5,600千円	22,150千円

7. 7 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
タナベタイランド社	事業用資産 (表面処理設備)	機械

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

一部の製造ラインについて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含む事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58,329千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械(58,329千円)であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
タナベタイランド社	事業用資産 (表面処理設備)	機械

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

一部の製造ラインについて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含む事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(86,863千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械(86,863千円)であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定方法等の会計上の見積りの内容に関する情報は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。使用価値を測定するための割引率は4.35%を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,300千円	60,557千円
組替調整額	38,378	4
税効果調整前	125,679	60,553
税効果額	25,375	13,579
その他有価証券評価差額金	100,303	46,973
為替換算調整勘定：		
当期発生額	109,631	20,642
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	96,760	49,036
組替調整額	75,910	64,439
税効果調整前	172,670	15,402
税効果額	52,602	4,697
退職給付に係る調整額	120,068	10,704
その他の包括利益合計	110,740	15,626

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,728,000	-	-	10,728,000
合計	10,728,000	-	-	10,728,000
自己株式				
普通株式	27,084	-	-	27,084
合計	27,084	-	-	27,084

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	321,027	30	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	321,027	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,728,000	-	-	10,728,000
合計	10,728,000	-	-	10,728,000
自己株式				
普通株式（注）	27,084	-	-	27,084
合計	27,084	-	-	27,084

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	321,027	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	353,130	利益剰余金	33	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	4,525,013千円	5,124,250千円
現金及び現金同等物	4,525,013	5,124,250

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

設備工事業における機械及び装置、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	26,321	32,172
1年超	58,390	76,072
合計	84,712	108,244

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。
 一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。
 当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年1回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金預金	4,525,013千円	4,525,013千円	- 千円
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	16,457,539	16,457,539	-
(3) 電子記録債権	445,360	445,360	-
(4) 未収入金	116,279	116,279	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(*2)	411,912	411,912	-
(6) 支払手形・工事未払金等	(5,608,137)	(5,608,137)	-
(7) 電子記録債務	(1,867,606)	(1,867,606)	-
(8) 短期借入金	(472,000)	(472,000)	-
(9) 未払金	(1,428,171)	(1,428,171)	-
(10) 長期借入金	(1,440,000)	(1,437,223)	2,776

(*1)負債に計上しているものについては()で示しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度
非上場株式	10,802千円

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	18,860,749千円	18,860,749千円	- 千円
(2) 電子記録債権	501,066	501,066	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券(*3)	412,675	412,675	-
(4) 支払手形・工事未払金等	(5,981,565)	(5,981,565)	-
(5) 電子記録債務	(2,504,510)	(2,504,510)	-
(6) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(7) 未払金	(1,558,172)	(1,558,172)	-
(8) 長期借入金	(1,000,000)	(998,207)	1,792

(*1) 負債に計上しているものについては()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	10,802千円

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	4,525,013	-	-	-
受取手形・ 完成工事未収入金等	16,457,539	-	-	-
電子記録債権	445,360	-	-	-
未収入金	116,279	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	46,325	48,331	-
合計	21,544,191	46,325	48,331	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,124,250	-	-	-
受取手形・ 完成工事未収入金等	18,860,749	-	-	-
電子記録債権	501,066	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	100,037	49,294	-
合計	24,486,067	100,307	49,294	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	472,000	-	-	-	-	-
長期借入金	440,000	400,000	300,000	200,000	100,000	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,000	300,000	200,000	100,000	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	213,866	-	-	213,866
その他	-	198,809	-	198,809
資産計	213,866	198,809	-	412,675

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	18,860,749	-	18,860,749
電子記録債権	-	501,066	-	501,066
資産計	-	19,361,816	-	19,361,816
支払手形・工事未払金等	-	5,981,565	-	5,981,565
電子記録債務	-	2,504,510	-	2,504,510
短期借入金	-	100,000	-	100,000
未払金	-	1,558,172	-	1,558,172
長期借入金	-	998,207	-	998,207
負債計	-	11,142,456	-	11,142,456

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は金融機関より提示される観察可能な時価情報を基に時価を測定し、その時価をレベル2に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により測定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	226,075	80,100	145,974
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	51,472	48,067	3,404
	小計	277,547	128,168	149,379
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,708	41,872	2,164
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	94,656	99,854	5,198
	小計	134,365	141,727	7,362
合計		411,912	269,895	142,016

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,802千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	154,663	55,589	99,074
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	59,805	57,619	2,186
	小計	214,468	113,208	101,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	59,202	68,223	9,020
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	139,003	149,780	10,776
	小計	198,206	218,003	19,797
合計		412,675	331,212	81,463

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額10,802千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	88,285	-	38,378
合計	88,285	-	38,378

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	40	-	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	40	-	4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,230,019千円	2,254,427千円
勤務費用	157,910	153,904
利息費用	2,167	2,188
数理計算上の差異の発生額	11,867	26,965
退職給付の支払額	147,537	108,855
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	2,254,427	2,328,630

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,033,894千円	1,180,356千円
期待運用収益	10,338	11,803
数理計算上の差異の発生額	108,627	22,071
事業主からの拠出額	110,466	115,734
退職給付の支払額	82,970	66,177
年金資産の期末残高	1,180,356	1,219,645

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,384,270千円	1,437,400千円
年金資産	1,180,356	1,219,645
	203,913	217,754
非積立型制度の退職給付債務	870,967	892,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074,881	1,109,794
退職給付に係る負債	1,074,881	1,109,794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074,881	1,109,794

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	157,910千円	153,904千円
利息費用	2,167	2,188
期待運用収益	10,338	11,803
数理計算上の差異の費用処理額	22,130	22,130
過去勤務費用の費用処理額	53,870	42,308
確定給付制度に係る退職給付費用	225,739	208,729

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	22,130千円	22,130千円
数理計算上の差異	53,870	42,308
合 計	76,000	64,439

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	143,846千円	121,716千円
未認識数理計算上の差異	162,476	169,203
合 計	306,322	290,920

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	42%	42%
株式	18	19
保険資産(一般勘定)	23	23
その他	17	15
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.2%	4.2%

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプション等関係について、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	354,720千円	375,270千円
退職給付に係る負債	322,688	332,684
役員退職引当金	39,650	39,650
投資有価証券評価損	31,528	31,528
減損損失	104,960	103,465
その他	289,715	357,233
繰延税金資産小計	1,143,263	1,239,833
評価性引当額	306,082	392,986
繰延税金資産合計	837,181	846,847
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	108,362	99,530
特別償却準備金	20,382	-
その他有価証券評価差額金	34,629	21,049
繰延税金負債合計	163,374	120,580
繰延税金資産(負債)の純額	673,806	726,267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税等均等割額	0.7	0.8
評価性引当額の増減	3.4	4.6
直接税額控除	0.7	0.1
その他	1.7	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
産業プラント設備工事	20,566,815	-	20,566,815	-	20,566,815
設備保全工事	9,241,562	-	9,241,562	-	9,241,562
電気計装工事	7,858,262	-	7,858,262	-	7,858,262
送電工事	2,182,996	-	2,182,996	-	2,182,996
管工事	1,449,489	-	1,449,489	-	1,449,489
表面処理事業	-	1,079,333	1,079,333	-	1,079,333
その他	-	-	-	147,689	147,689
顧客との契約から生じる収益	41,299,126	1,079,333	42,378,460	147,689	42,526,149
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	41,299,126	1,079,333	42,378,460	147,689	42,526,149

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に、契約負債は未成工事受入金に含めております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,203,364千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,818,335
契約資産(期首残高)	3,699,534
契約資産(期末残高)	9,543,481
契約負債(期首残高)	750,616
契約負債(期末残高)	594,064

契約資産は主に、期末日時点で完了しておりますが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、一定の期間にわたり充足される履行義務に対して顧客から受け取ったものです。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は20,232,998千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、活動拠点ごとに設備工事業を主体とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「設備工事業」「表面処理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「設備工事業」は産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、送電工事、管工事等の設備工事に関連する事業を展開しております。

「表面処理事業」はタイ国において当社の連結子会社が表面処理(メッキ)事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,097,884	846,226	37,944,110	178,981	38,123,091
計	37,097,884	846,226	37,944,110	178,981	38,123,091
セグメント利益	3,526,887	106,544	3,420,342	7,988	3,412,354
セグメント資産	29,412,455	1,877,633	31,290,089	106,179	31,396,268
その他の項目					
減価償却費	415,494	134,071	549,565	5,615	555,181
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,503,170	445,488	1,948,658	-	1,948,658

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等でありま
 す。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,299,126	1,079,333	42,378,460	147,689	42,526,149
計	41,299,126	1,079,333	42,378,460	147,689	42,526,149
セグメント利益	3,673,637	48,232	3,721,869	20,742	3,701,127
セグメント資産	31,384,548	1,666,547	33,051,095	80,848	33,131,943
その他の項目					
減価償却費	482,783	185,912	668,695	4,352	673,047
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,159,919	63,700	1,223,619	405	1,224,024

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等でありま
 す。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,944,110	42,378,460
「その他」の区分の売上高	178,981	147,689
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	38,123,091	42,526,149

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,420,342	3,721,869
「その他」の区分の利益	7,988	20,742
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	759,247	886,916
連結財務諸表の営業利益	2,653,106	2,814,210

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,290,089	33,051,095
「その他」の区分の資産	106,179	80,848
全社資産（注）	1,911,185	1,962,039
連結財務諸表の資産合計	33,307,454	35,093,983

（注）全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等でありま
 す。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	549,565	668,695	5,615	4,352	20,618	56,821	575,800	729,868
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,948,658	1,223,619	-	405	200,722	276,432	2,149,381	1,500,456

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共通の目的で使用する資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

設備工事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	中国	シンガポール	マレーシア	合計
6,798,517	1,207,601	667	21,122	5,295	8,033,204

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デンカ(株)	5,941,413	設備工事業
A G C(株)	4,011,817	設備工事業

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

設備工事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	中国	シンガポール	マレーシア	合計
7,152,821	1,018,368	377	20,598	4,394	8,196,561

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デンカ(株)	6,842,315	設備工事業
A G C(株)	4,568,209	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	設備工事業	表面処理事業	計			
減損損失	-	58,329	58,329	-	-	58,329

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等であり
 ます。

報告セグメント「表面処理事業」事業用資産について、収益性の低下に伴い、投資額の回収が見込めな
 くなったため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	設備工事業	表面処理事業	計			
減損損失	-	86,863	86,863	-	-	86,863

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等であり
 ます。

報告セグメント「表面処理事業」事業用資産について、収益性の低下に伴い、投資額の回収が見込めな
 くなったため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

注記事項(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から「収益認識に関する会計基準」(企業会
 計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメン
 トの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の設備工事業における売上高は、260,818千円、セグメ
 ント利益は47,034千円増加しています。また、その他における売上高は84千円減少していますが、セグメント
 利益又は損失()への影響はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,664円94銭	1,809円92銭
1株当たり当期純利益	163円92銭	175円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,754,067	1,872,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,754,067	1,872,869
期中平均株式数(千株)	10,700	10,700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	472,000	100,000	0.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	440,000	400,000	0.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	40,269	41,361	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000,000	600,000	0.23	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,338	45,205	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,027,607	1,186,567	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,000	200,000	100,000	-
リース債務	25,716	16,526	2,462	499

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,707,217	20,299,756	30,369,103	42,526,149
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	765,366	1,485,801	2,102,999	2,794,044
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	508,397	1,015,865	1,432,505	1,872,869
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	47.51	94.93	133.87	175.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	47.51	47.42	38.94	41.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,985,769	4,430,929
受取手形	374,504	196,859
電子記録債権	445,360	501,066
完成工事未収入金	15,792,264	17,967,463
未成工事支出金	1,720,629	54,569
材料貯蔵品	400,297	366,373
短期貸付金	300,000	-
前払費用	28,181	30,287
その他	168,090	126,391
貸倒引当金	1,672	1,882
流動資産合計	22,213,426	23,672,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,190,089	5,765,187
減価償却累計額	2,620,024	2,691,737
建物(純額)	2,570,065	3,073,450
構築物	466,255	557,292
減価償却累計額	332,145	355,033
構築物(純額)	134,110	202,258
機械及び装置	1,885,394	1,892,437
減価償却累計額	1,476,682	1,521,045
機械及び装置(純額)	408,712	371,392
車両運搬具	14,638	18,558
減価償却累計額	14,142	15,220
車両運搬具(純額)	495	3,337
工具器具・備品	744,027	795,768
減価償却累計額	549,923	598,330
工具器具・備品(純額)	194,103	197,438
土地	3,061,971	3,061,971
リース資産	312,643	289,040
減価償却累計額	219,915	222,108
リース資産(純額)	92,727	66,931
建設仮勘定	336,330	191,876
有形固定資産合計	6,798,517	7,168,657
無形固定資産		
借地権	62,154	62,154
ソフトウェア	93,019	272,422
その他	9,514	32,204
無形固定資産合計	164,689	366,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	422,715	423,477
関係会社株式	899,452	900,722
出資金	997	997
長期貸付金	3,000	119,560
長期前払費用	2,131	1,500
繰延税金資産	688,494	736,820
その他	85,967	65,858
投資その他の資産合計	2,102,758	2,248,936
固定資産合計	9,065,965	9,784,376
資産合計	31,279,391	33,456,435
負債の部		
流動負債		
支払手形	670,791	969,721
電子記録債務	1,867,606	2,504,510
工事未払金	4,798,476	4,908,044
短期借入金	740,000	500,000
リース債務	27,926	27,328
未払金	1,373,120	1,548,162
未払費用	314,814	315,406
未払法人税等	602,265	511,979
未成工事受入金	315,252	597,474
預り金	36,412	39,602
完成工事補償引当金	35,349	39,880
工事損失引当金	5,600	22,150
賞与引当金	1,163,017	1,230,395
役員賞与引当金	60,000	60,000
設備関係支払手形	139,619	20,015
流動負債合計	12,150,251	13,294,671
固定負債		
長期借入金	1,000,000	600,000
リース債務	72,534	45,205
長期未払金	130,000	130,000
退職給付引当金	718,562	764,319
固定負債合計	1,921,097	1,539,525
負債合計	14,071,349	14,834,197

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,320	885,320
資本剰余金		
資本準備金	1,475,320	1,475,320
資本剰余金合計	1,475,320	1,475,320
利益剰余金		
利益準備金	141,200	141,200
その他利益剰余金		
特別償却準備金	92,891	46,445
別途積立金	7,152,000	7,152,000
繰越利益剰余金	7,360,944	8,868,560
利益剰余金合計	14,747,035	16,208,205
自己株式	7,020	7,020
株主資本合計	17,100,655	18,561,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,387	60,413
評価・換算差額等合計	107,387	60,413
純資産合計	17,208,042	18,622,238
負債純資産合計	31,279,391	33,456,435

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	35,537,927	39,623,200
売上高合計	35,537,927	39,623,200
売上原価		
完成工事原価	29,221,507	33,216,225
売上原価合計	29,221,507	33,216,225
売上総利益		
完成工事総利益	6,316,419	6,406,974
売上総利益合計	6,316,419	6,406,974
販売費及び一般管理費		
役員報酬	104,688	105,998
従業員給料手当	1,120,092	1,168,431
賞与引当金繰入額	424,744	436,383
役員賞与引当金繰入額	60,000	60,000
退職給付費用	65,080	61,597
法定福利費	211,294	215,534
福利厚生費	270,352	283,707
教育研修費	56,110	77,932
修繕維持費	6,006	9,266
事務用品費	110,037	140,128
通信交通費	168,577	184,715
動力用水光熱費	23,622	26,832
調査研究費	129,271	70,908
広告宣伝費	37,027	34,127
貸倒引当金繰入額	76	210
交際費	9,774	12,732
寄付金	2,897	1,436
地代家賃	88,081	105,756
減価償却費	168,711	251,249
租税公課	48,104	42,008
事業税	83,983	110,273
保険料	3,272	5,469
雑費	373,446	355,569
販売費及び一般管理費合計	3,565,252	3,760,270
営業利益	2,751,166	2,646,704

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	95	789
受取配当金	1 35,946	8,870
受取地代家賃	40,897	43,648
受取ロイヤリティー	1 38,102	1 47,565
受取出向料	18,088	13,343
その他	20,429	32,841
営業外収益合計	153,559	147,058
営業外費用		
支払利息	14,889	11,723
債権売却損	5,150	4,561
コミットメントフィー	9,799	19,101
その他	1,357	1,695
営業外費用合計	31,198	37,081
経常利益	2,873,528	2,756,681
特別利益		
固定資産売却益	2 6,000	2 159
ゴルフ会員権売却益	-	1,818
特別利益合計	6,000	1,978
特別損失		
固定資産処分損	3 5,336	3 44,696
関係会社株式評価損	65,119	40,849
投資有価証券売却損	38,378	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,499
特別損失合計	108,834	87,046
税引前当期純利益	2,770,693	2,671,613
法人税、住民税及び事業税	977,715	946,020
法人税等調整額	62,292	41,404
法人税等合計	915,423	904,616
当期純利益	1,855,269	1,766,996

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,000,650	13.7	5,615,301	16.9
労務費		1,893,281	6.5	2,014,443	6.1
外注費		17,488,165	59.8	18,712,132	56.3
経費		5,839,409	20.0	6,874,348	20.7
(うち人件費)		(2,439,663)	(8.3)	(2,718,805)	(8.2)
合計		29,221,507	100.0	33,216,225	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 1. 経費のうちには、完成工事補償引当金繰入額が前事業年度に11,129千円、当事業年度に13,287千円それぞれ含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,320	1,475,320	141,200	139,336	7,152,000	5,780,256	13,212,793	7,020
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	885,320	1,475,320	141,200	139,336	7,152,000	5,780,256	13,212,793	7,020
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				46,445		46,445	-	
剰余金の配当						321,027	321,027	
当期純利益						1,855,269	1,855,269	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	46,445	-	1,580,687	1,534,242	-
当期末残高	885,320	1,475,320	141,200	92,891	7,152,000	7,360,944	14,747,035	7,020

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	15,566,412	7,083	15,573,496
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,566,412	7,083	15,573,496
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-		-
剰余金の配当	321,027		321,027
当期純利益	1,855,269		1,855,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		100,303	100,303
当期変動額合計	1,534,242	100,303	1,634,546
当期末残高	17,100,655	107,387	17,208,042

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,320	1,475,320	141,200	92,891	7,152,000	7,360,944	14,747,035	7,020
会計方針の変更による累積的影響額						15,200	15,200	
会計方針の変更を反映した当期首残高	885,320	1,475,320	141,200	92,891	7,152,000	7,376,145	14,762,236	7,020
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				46,445		46,445	-	
剰余金の配当						321,027	321,027	
当期純利益						1,766,996	1,766,996	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	46,445	-	1,492,414	1,445,969	-
当期末残高	885,320	1,475,320	141,200	46,445	7,152,000	8,868,560	16,208,205	7,020

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	17,100,655	107,387	17,208,042
会計方針の変更による累積的影響額	15,200		15,200
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,115,855	107,387	17,223,243
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-		-
剰余金の配当	321,027		321,027
当期純利益	1,766,996		1,766,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		46,973	46,973
当期変動額合計	1,445,969	46,973	1,398,995
当期末残高	18,561,825	60,413	18,622,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る一年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修

見込みを加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

設備工事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(1)設備工事業における工事進行基準

前事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準売上高 12,586,274千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定し、進捗率は工事の総原価見積額に対する事業年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)設備工事業に係る工事損失引当金

前事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 5,600千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、前事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため翌事業年度に係る財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1)設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 10,462,361千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)設備工事業に係る工事損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 22,150千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法と比較し、当事業年度の完成工事高は260,734千円増加し、完成工事原価は213,699千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ47,034千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は15,200千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた819,865千円は、「受取手形」374,504千円、「電子記録債権」445,360千円として組み替えております。

前事業年度において「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた2,538,398千円は、「支払手形」670,791千円、「電子記録債務」1,867,606千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響は、日本国内においては引き続き生産活動に今後も重大な支障を生じさせないものと仮定し、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

しかし、当感染症拡大の今後の影響を正確に予測する事は困難であり、将来の不確実性が、当社が行う会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(一定の期間にわたり充足される履行義務)

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。しかし、当事業年度より、新たな原価管理システムの導入を契機にその他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する会計処理を採用しております。

この結果、従来の方法と比較し、完成工事高が2,360,398千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が333,652千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	5,000,000

2. 保証債務

当社は、次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
タナベタイランド社	172,000千円	- 千円
計	172,000	-

(損益計算書関係)

1. 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
受取配当金	24,750千円	- 千円
受取ロイヤリティー	37,657	47,565

2. 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
機械及び装置	- 千円	159千円
土地	6,000	-
計	6,000	159

3. 3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
建物、構築物	4,510千円	35,807千円
機械及び装置	280	323
工具器具・備品	545	8,566
計	5,336	44,696

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年 3月 31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	899,452
関連会社株式	-

当事業年度 (2022年 3月 31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	900,722
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	354,720千円	375,270千円
退職給付引当金	219,175	233,205
役員退職引当金	39,650	39,650
投資有価証券評価損	31,528	31,528
関係会社株式評価損	139,997	152,456
減損損失	104,960	103,465
その他	178,079	187,048
繰延税金資産小計	1,068,112	1,122,625
評価性引当額	324,606	364,755
繰延税金資産合計	743,505	757,869
繰延税金負債		
特別償却準備金	20,382	-
その他有価証券評価差額金	34,629	21,049
繰延税金負債合計	55,011	21,049
繰延税金資産 (負債) の純額	688,494	736,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税等均等割額	0.7	0.9
評価性引当額の増減	0.9	1.5
税額控除	0.6	0.1
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	33.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 5 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		デンカ(株)	20,000	68,000
(株)第四北越フィナンシャルグループ	14,400	36,072		
東海カーボン(株)	23,000	26,473		
昭和電工(株)	8,656	21,033		
東北電力(株)	20,824	14,826		
(株)ブルボン	6,000	13,500		
(株)三菱ケミカルホールディングス	16,500	13,482		
田辺商事(株)	1,500	7,753		
(株)カネカ	1,828	6,478		
平田機工(株)	1,000	5,400		
その他 14 銘柄	7,154	11,649		
計		120,861	224,668	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Aコース	47,579,407	49,477
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	41,813,560	49,294		
脱炭素ジャパン	46,124,177	45,579		
エマージング・ソブリン1208	5,000	44,130		
にいがた未来応援日本株ファンド	7,823,293	10,327		
計		143,345,437	198,809	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,190,089	681,985	106,887	5,765,187	2,691,737	160,908	3,073,450
構築物	466,255	91,036	-	557,292	355,033	22,887	202,258
機械及び装置	1,885,394	70,479	63,435	1,892,437	1,521,045	107,476	371,392
車両運搬具	14,638	3,920	-	18,558	15,220	1,077	3,337
工具器具・備品	744,027	106,272	54,531	795,768	598,330	94,489	197,438
土地	3,061,971	-	-	3,061,971	-	-	3,061,971
リース資産	312,643	-	23,602	289,040	222,108	25,795	66,931
建設仮勘定	336,330	883,646	1,028,100	191,876	-	-	191,876
有形固定資産計	12,011,351	1,837,340	1,276,558	12,572,133	5,403,475	412,635	7,168,657
無形固定資産							
借地権	62,154	-	-	62,154	-	-	62,154
その他							
水道施設利用権	12,430	-	-	12,430	11,877	90	553
電話加入権	8,871	-	-	8,871	-	-	8,871
ソフトウェア	268,337	265,075	-	533,413	260,990	85,672	272,422
その他計	289,639	265,075	-	554,715	272,868	85,762	281,847
ソフトウェア仮勘定	-	22,779	-	22,779	-	-	22,779
無形固定資産計	351,794	287,855	-	639,650	272,868	85,762	366,781
長期前払費用	38,912	-	-	38,912	37,412	631	1,500
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物、構築物	増加額(千円)	大牟田支店建設 (福岡県大牟田市)	477,395
建物	増加額(千円)	北陸支店管設備工事課・電気計 装課倉庫建設(新潟県上越市)	117,794
ソフトウェア	増加額(千円)	基幹系システム更新	180,843
建設仮勘定	増加額(千円)	大牟田支店建設	387,553
建設仮勘定	増加額(千円)	北陸支店管設備工事課・電気計 装課倉庫建設	143,379
建設仮勘定	増加額(千円)	北陸支店附帯棟建設	120,915

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	1,672	1,882	-	1,672	1,882
完成工事補償引当金 (注)	35,349	39,880	8,755	26,593	39,880
工事損失引当金	5,600	22,150	5,600	-	22,150
賞与引当金	1,163,017	1,230,395	1,163,017	-	1,230,395
役員賞与引当金	60,000	60,000	60,000	-	60,000

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.tanabe-ind.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象として、クオカード500円券を贈呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

田辺工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

表面処理事業に係る有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、連結子会社であるタナベタイランド社の有形固定資産1,018,368千円のうち表面処理事業の一部の製造ラインについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を86,863千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、連結子会社であるタナベタイランド社が営む表面処理事業セグメントでは各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、表面処理事業の一部の製造ラインに関連する有形固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは事業計画、その後の成長率並びに有形固定資産の使用後の処分によって生ずる正味売却価額を基礎として見積もっている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上高、営業費用及び成長率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、表面処理事業の一部の製造ラインに関連する有形固定資産の減損損失について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる売上高及び営業費用について、タナベタイランド社の経営者と協議を行うとともに、売上高については直近の受注に関連する情報や過去の類似ラインの販売実績データ等を閲覧し、事業計画との整合性を確認した。営業費用については過去の類似ラインの実績データや当ラインの当期実績データ等を閲覧し、事業計画との整合性を確認した。 ・事業計画後の成長率について、複数の外部機関が発行したレポートを閲覧し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、設備工事業を営んでいる。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当連結会計年度の売上高42,526,149千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、12,120,032千円と29%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1） 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事現場責任者及び工事施工部署の責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（2） 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負工事契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・連結会計年度末時点の工事原価総額の見積りについて、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当初の工事原価総額と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変更後の契約書や費目別の内訳の閲覧等により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積プロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田辺工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、田辺工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

田辺工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、設備工事業を営んでいる。注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当事業年度の売上高39,623,200千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、10,462,361千円と26%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事現場責任者及び工事施工部署の責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負工事契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・事業年度末時点の工事原価総額の見積りについて、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当初の工事原価総額と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変更後の契約書や費目別の内訳の閲覧等により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積プロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。